

交付図書の訂正について

令和6年6月27日付けで入札公告を行った「秋田自動車道 横手工事」に係る交付図書に一部誤りがあったため、別添のとおり訂正します。

なお、当社ホームページ掲載の交付図書についても、同日付で訂正したものに改めておりますので、再度交付図書をご確認ください。

令和 6年10月3日

契約責任者

東日本高速道路株式会社
東北支社長 梅木 秀郎

【訂正内容】

- ・ 特記仕様書
- ・ 金抜設計書
- ・ 数量明細表
- ・ 割掛対象表参考内訳書
- ・ 設計図
- ・ 工事工程表

※訂正箇所は、別添「正誤表」をご確認ください。

秋 田 自 動 車 道

横 手 工 事

交 付 図 書 正 誤 表

令和 6年 10月

東日本高速道路株式会社 東北支社

横手工事事務所

対象
金抜設計書
番号22
2-(2)道路掘削
軟岩 B1

単価表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単価	金額	摘要
13	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) A3	2,830	m³			
14	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) A4	2,292	m³			
15	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) A5	1,167	m³			
16	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) A6	1,313	m³			
17	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) B1	152	m³			
18	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) B2	188	m³			
19	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) B3	121	m³			
20	2-(2)	道路掘削 軟岩 A1	2,232	m³			
21	2-(2)	道路掘削 軟岩 A2	21,494	m³			
22	2-(2)	道路掘削 軟岩 B1	1,580	m³			
23	2-(2)	道路掘削 軟岩 C1	13,296	m³			
24	2-(3)	客土掘削 土砂 A1	22,939	m³			

単価表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単価	金額	摘要
13	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) A3	2,830	m³			
14	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) A4	2,292	m³			
15	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) A5	1,167	m³			
16	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) A6	1,313	m³			
17	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) B1	152	m³			
18	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) B2	188	m³			
19	2-(2)	道路掘削 土砂(表土) B3	121	m³			
20	2-(2)	道路掘削 軟岩 A1	2,232	m³			
21	2-(2)	道路掘削 軟岩 A2	21,494	m³			
22	2-(2)	道路掘削 軟岩 B1	790	m³			
23	2-(2)	道路掘削 軟岩 C1	13,296	m³			
24	2-(3)	客土掘削 土砂 A1	22,939	m³			

備考
訂正

対象
金抜設計書
番号28
2-(5)盛土工
盛土工 A1

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
25	2 - (3)	客土掘削 土砂 (表土) A 1	15,920	m ³			
26	2 - (3)	客土掘削 土砂 (表土) A 2	1,380	m ³			
27	2 - (3)	客土掘削 軟岩 A 1	29,293	m ³			
28	2 - (5)	盛土工 盛土工 A 1	7,181	m ³			
29	2 - (5)	盛土工 盛土工 A 2	19,216	m ³			
30	2 - (5)	盛土工 盛土工 B 1	18,679	m ³			
31	2 - (5)	盛土工 盛土工 B 2	91,673	m ³			
32	2 - (6)	構造物掘削 普通部 A 1	2,997	m ³			
33	2 - (6)	構造物掘削 特殊部 N 1	2,066	m ³			
34	2 - (6)	構造物掘削 特殊部 N 2	1,703	m ³			
35	2 - (6)	構造物掘削 特殊部 S 1	634	m ³			
36	2 - (6)	構造物掘削 特殊部 S 2	603	m ³			

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
25	2 - (3)	客土掘削 土砂 (表土) A 1	15,920	m ³			
26	2 - (3)	客土掘削 土砂 (表土) A 2	1,380	m ³			
27	2 - (3)	客土掘削 軟岩 A 1	29,293	m ³			
28	2 - (5)	盛土工 盛土工 A 1	7,373	m ³			
29	2 - (5)	盛土工 盛土工 A 2	19,216	m ³			
30	2 - (5)	盛土工 盛土工 B 1	18,679	m ³			
31	2 - (5)	盛土工 盛土工 B 2	91,673	m ³			
32	2 - (6)	構造物掘削 普通部 A 1	2,997	m ³			
33	2 - (6)	構造物掘削 特殊部 N 1	2,066	m ³			
34	2 - (6)	構造物掘削 特殊部 N 2	1,703	m ³			
35	2 - (6)	構造物掘削 特殊部 S 1	634	m ³			
36	2 - (6)	構造物掘削 特殊部 S 2	603	m ³			

備考
訂正

対象
 金抜設計書
 番号95
 5-(1)用排水溝
 Dv-VPφ0.250
 番号96
 5-(1)用排水溝
 Ev-B(A)

単価表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単価	金額	摘要
85	5-(1)	用排水溝 PCV(2)・0.45	84	m			
86	5-(1)	用排水溝 PCV(2)・0.60	88	m			
87	5-(1)	用排水溝 RCV・0.42	22	m			
88	5-(1)	用排水溝 RCV・0.70	10	m			
89	5-(1)	用排水溝 RCV・1.80	2	m			
90	5-(1)	用排水溝 Dv-Pu・0.30・0.30(10)	42	m			
91	5-(1)	用排水溝 Dv-Pu・0.45・0.45(10)	15	m			
92	5-(1)	用排水溝 Dv-Pu・0.45・0.45(Cb)	9	m			
93	5-(1)	用排水溝 Dv-Bf・0.250・0.175(10)	325	m			
94	5-(1)	用排水溝 Dv-Bf・0.250・0.175(Cb)	14	m			
95	5-(1)	用排水溝 Dv-VPφ0.250	46	m			
96	5-(1)	用排水溝 Ev-B(A)	1,845	m			

単価表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単価	金額	摘要
85	5-(1)	用排水溝 PCV(2)・0.45	84	m			
86	5-(1)	用排水溝 PCV(2)・0.60	88	m			
87	5-(1)	用排水溝 RCV・0.42	22	m			
88	5-(1)	用排水溝 RCV・0.70	10	m			
89	5-(1)	用排水溝 RCV・1.80	2	m			
90	5-(1)	用排水溝 Dv-Pu・0.30・0.30(10)	42	m			
91	5-(1)	用排水溝 Dv-Pu・0.45・0.45(10)	15	m			
92	5-(1)	用排水溝 Dv-Pu・0.45・0.45(Cb)	9	m			
93	5-(1)	用排水溝 Dv-Bf・0.250・0.175(10)	325	m			
94	5-(1)	用排水溝 Dv-Bf・0.250・0.175(Cb)	14	m			
95	5-(1)	用排水溝 Dv-VPφ0.250	55	m			
96	5-(1)	用排水溝 Ev-B(A)	1,776	m			

備考
 訂正

対象
 金抜設計書
 番号97
 5-(1)用排水溝
 Ev-C(A)
 番号108
 5-(3)集水ます
 TypeD

単 価 表

番号	項目番号	項目名	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
97	5-(1)	用排水溝 Ev-C(A)	3,033	m			
98	5-(1)	用排水溝 P-Bx・0.40・0.40(F)	22	m			
99	5-(1)	用排水溝 P-Bx・1.00・1.00	27	m			
100	5-(2)	用排水管 P(H)・1・φ0.60(Sd-A)	9	m			
101	5-(2)	用排水管 P(Po-B)・φ0.20(Sd-B)	20	m			
102	5-(2)	用排水管 P(Po-B)・φ0.30(Sd-B)	1	m			
103	5-(2)	用排水管 P(Po-B)・φ0.40(Sd-B)	660	m			
104	5-(2)	用排水管 P(Po-B)・φ0.50(Sd-B)	22	m			
105	5-(2)	用排水管 P(Po-B)・φ0.60(Sd-B)	72	m			
106	5-(3)	集水ます TypeA	94	箇所			
107	5-(3)	集水ます TypeB	28	箇所			
108	5-(3)	集水ます TypeD	6	箇所			

単 価 表

番号	項目番号	項目名	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
97	5-(1)	用排水溝 Ev-C(A)	3,102	m			
98	5-(1)	用排水溝 P-Bx・0.40・0.40(F)	22	m			
99	5-(1)	用排水溝 P-Bx・1.00・1.00	27	m			
100	5-(2)	用排水管 P(H)・1・φ0.60(Sd-A)	9	m			
101	5-(2)	用排水管 P(Po-B)・φ0.20(Sd-B)	20	m			
102	5-(2)	用排水管 P(Po-B)・φ0.30(Sd-B)	1	m			
103	5-(2)	用排水管 P(Po-B)・φ0.40(Sd-B)	660	m			
104	5-(2)	用排水管 P(Po-B)・φ0.50(Sd-B)	22	m			
105	5-(2)	用排水管 P(Po-B)・φ0.60(Sd-B)	72	m			
106	5-(3)	集水ます TypeA	94	箇所			
107	5-(3)	集水ます TypeB	28	箇所			
108	5-(3)	集水ます TypeD	5	箇所			

備考
 訂正

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
109	5-(3)	集水ます TypeE	28	箇所			
110	5-(3)	集水ます TypeF	10	箇所			
111	5-(3)	集水ます TypeL	3	箇所			
112	5-(3)	集水ます TypeM	4	箇所			
113	5-(3)	集水ます TypeN	1	箇所			
114	5-(3)	集水ます TypeO	24	箇所			
115	5-(3)	集水ます TypeP	5	箇所			
116	5-(3)	集水ます TypeQ	1	箇所			
117	5-(3)	集水ます TypeR	1	箇所			
118	5-(3)	集水ます TypeS	2	箇所			
119	5-(3)	集水ます TypeT	4	箇所			
120	5-(5)	用排水溝のみ口、吐口 Di-L-2.00	1	箇所			

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
109	5-(3)	集水ます TypeE	29	箇所			
110	5-(3)	集水ます TypeF	10	箇所			
111	5-(3)	集水ます TypeL	3	箇所			
112	5-(3)	集水ます TypeM	4	箇所			
113	5-(3)	集水ます TypeN	1	箇所			
114	5-(3)	集水ます TypeO	24	箇所			
115	5-(3)	集水ます TypeP	5	箇所			
116	5-(3)	集水ます TypeQ	1	箇所			
117	5-(3)	集水ます TypeR	1	箇所			
118	5-(3)	集水ます TypeS	2	箇所			
119	5-(3)	集水ます TypeT	4	箇所			
120	5-(5)	用排水溝のみ口、吐口 Di-L-2.00	1	箇所			

対象
金抜設計書
番号157
8-(3)鉄筋
A
番号160
8-(3)鉄筋
A(T)

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
157	8 - (3)	鉄筋 A	315.78	t			
158	8 - (3)	鉄筋 A (1)	23.53	t			
159	8 - (3)	鉄筋 A (E)	60.62	t			
160	8 - (3)	鉄筋 A (T)	215.72	t			
161	8 - (3)	鉄筋 B	21.34	t			
162	8 - (3)	鉄筋 C	28.30	t			
163	8 - (3)	鉄筋 C (E)	8.01	t			
164	8 - (3)	鉄筋 P (E)	36.91	t			
165	8 - (3)	鉄筋 Y	416.86	t			
166	9 - (2)	PC鋼材引張 PC鋼より線 (1 S 2 1 . 8) S	2,293	kg			
167	9 - (2)	PC鋼材引張 PC鋼より線 (1 S 2 8 . 6) S	8,121	kg			
168	11 - (3)	排水装置 排水ますA	3	箇所			

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
157	8 - (3)	鉄筋 A	313.12	t			
158	8 - (3)	鉄筋 A (1)	23.53	t			
159	8 - (3)	鉄筋 A (E)	60.62	t			
160	8 - (3)	鉄筋 A (T)	223.03	t			
161	8 - (3)	鉄筋 B	21.34	t			
162	8 - (3)	鉄筋 C	28.30	t			
163	8 - (3)	鉄筋 C (E)	8.01	t			
164	8 - (3)	鉄筋 P (E)	36.91	t			
165	8 - (3)	鉄筋 Y	416.86	t			
166	9 - (2)	PC鋼材引張 PC鋼より線 (1 S 2 1 . 8) S	2,293	kg			
167	9 - (2)	PC鋼材引張 PC鋼より線 (1 S 2 8 . 6) S	8,121	kg			
168	11 - (3)	排水装置 排水ますA	3	箇所			

備考
訂正

対象
 金抜設計書
 番号175
 12-(1)トンネル掘削
 D I -b(H)-K(Y)
 番号176
 12-(1)トンネル掘削
 D I -b(H)-M-K(Y)

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
169	11 - (3)	排水装置 排水管 A	37	m			
170	11 - (5)	橋名板	1	箇所			
171	11 - (6)	橋歴板	1	箇所			
172	12 - (1)	トンネル掘削 C II -b-i (H) -K (O)	3,218	m ³			
173	12 - (1)	トンネル掘削 C II -b-i (H) -K (Y)	13,948	m ³			
174	12 - (1)	トンネル掘削 D I -b (H) -K (O)	12,345	m ³			
175	12 - (1)	トンネル掘削 D I -b (H) -K (Y)	30,384	m ³			
176	12 - (1)	トンネル掘削 D I -b (H) -M-K (Y)	1,633	m ³			
177	12 - (1)	トンネル掘削 D I -K-S-M (O)	898	m ³			
178	12 - (1)	トンネル掘削 D II -a (H) -K (O)	10,274	m ³			
179	12 - (1)	トンネル掘削 D II -a (H) -AF-K (O)	2,554	m ³			
180	12 - (1)	トンネル掘削 D II -a (H) -St-AF-K (EC) (O)	2,599	m ³			

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
169	11 - (3)	排水装置 排水管 A	37	m			
170	11 - (5)	橋名板	1	箇所			
171	11 - (6)	橋歴板	1	箇所			
172	12 - (1)	トンネル掘削 C II -b-i (H) -K (O)	3,218	m ³			
173	12 - (1)	トンネル掘削 C II -b-i (H) -K (Y)	13,948	m ³			
174	12 - (1)	トンネル掘削 D I -b (H) -K (O)	12,345	m ³			
175	12 - (1)	トンネル掘削 D I -b (H) -K (Y)	30,386	m ³			
176	12 - (1)	トンネル掘削 D I -b (H) -M-K (Y)	1,630	m ³			
177	12 - (1)	トンネル掘削 D I -K-S-M (O)	898	m ³			
178	12 - (1)	トンネル掘削 D II -a (H) -K (O)	10,274	m ³			
179	12 - (1)	トンネル掘削 D II -a (H) -AF-K (O)	2,554	m ³			
180	12 - (1)	トンネル掘削 D II -a (H) -St-AF-K (EC) (O)	2,599	m ³			

備考
訂正

対象
金抜設計書
番号212
12-(6)ずり処理工
A3(O)
番号213
12-(6)ずり処理工
A3(Y)

単 価 表

番号	項目番号	項 目 目	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
205	12 - (4)	鋼アーチ支保工 D I - S (O)	48	基			
206	12 - (4)	鋼アーチ支保工 D II - a (H) A	27	基			
207	12 - (4)	鋼アーチ支保工 D III a (H) A	50	基			
208	12 - (6)	ずり処理工 A 1 (O)	1,780	m ³			
209	12 - (6)	ずり処理工 A 1 (Y)	1,353	m ³			
210	12 - (6)	ずり処理工 A 2 (O)	1,655	m ³			
211	12 - (6)	ずり処理工 A 2 (Y)	746	m ³			
212	12 - (6)	ずり処理工 A 3 (O)	1,817	m ³			
213	12 - (6)	ずり処理工 A 3 (Y)	76	m ³			
214	12 - (6)	ずり処理工 A 4 (O)	22,350	m ³			
215	12 - (6)	ずり処理工 A 4 (Y)	33,800	m ³			
216	12 - (6)	ずり処理工 A 5 (O)	10,159	m ³			

正

単 価 表

番号	項目番号	項 目 目	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
205	12 - (4)	鋼アーチ支保工 D I - S (O)	48	基			
206	12 - (4)	鋼アーチ支保工 D II - a (H) A	27	基			
207	12 - (4)	鋼アーチ支保工 D III a (H) A	50	基			
208	12 - (6)	ずり処理工 A 1 (O)	1,780	m ³			
209	12 - (6)	ずり処理工 A 1 (Y)	1,353	m ³			
210	12 - (6)	ずり処理工 A 2 (O)	1,655	m ³			
211	12 - (6)	ずり処理工 A 2 (Y)	746	m ³			
212	12 - (6)	ずり処理工 A 3 (O)	1,863	m ³			
213	12 - (6)	ずり処理工 A 3 (Y)	70	m ³			
214	12 - (6)	ずり処理工 A 4 (O)	22,350	m ³			
215	12 - (6)	ずり処理工 A 4 (Y)	33,800	m ³			
216	12 - (6)	ずり処理工 A 5 (O)	10,159	m ³			

備考
訂正

対象
 金抜設計書
 番号219
 12-(6)ずり処理工
 C2(O)
 番号220
 12-(6)ずり処理工
 C2(Y)
 番号221
 12-(7)インバート埋戻し工

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
217	12-(6)	ずり処理工 A 5 (Y)	8,718	m ³			
218	12-(6)	ずり処理工 C 1 (Y)	8,933	m ³			
219	12-(6)	ずり処理工 C 2 (O)	2,329	m ³			
220	12-(6)	ずり処理工 C 2 (Y)	3,542	m ³			
221	12-(7)	インバート埋戻し工	5,672	m ³			
222	12-(8)	計測工 B 地中変位測定	25	箇所			
223	12-(8)	計測工 B ロックボルトの軸力試験	15	本			
224	12-(8)	計測工 B 鋼アーチ支保工応力測定	12	箇所			
225	12-(8)	計測工 B 吹付けコンクリート応力測定	12	箇所			
226	12-(8)	計測工 B 地表面沈下測定B	40	箇所			
227	12-(9)	覆工防水工 A (K)	15,265	m ²			
228	12-(9)	覆工防水工 B (K)	8,608	m ²			

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
217	12-(6)	ずり処理工 A 5 (Y)	8,718	m ³			
218	12-(6)	ずり処理工 C 1 (Y)	8,933	m ³			
219	12-(6)	ずり処理工 C 2 (O)	2,327	m ³			
220	12-(6)	ずり処理工 C 2 (Y)	3,548	m ³			
221	12-(7)	インバート埋戻し工	5,677	m ³			
222	12-(8)	計測工 B 地中変位測定	25	箇所			
223	12-(8)	計測工 B ロックボルトの軸力試験	15	本			
224	12-(8)	計測工 B 鋼アーチ支保工応力測定	12	箇所			
225	12-(8)	計測工 B 吹付けコンクリート応力測定	12	箇所			
226	12-(8)	計測工 B 地表面沈下測定B	40	箇所			
227	12-(9)	覆工防水工 A (K)	15,265	m ²			
228	12-(9)	覆工防水工 B (K)	8,608	m ²			

備考
 訂正

対象
 金抜設計書
 番号233
 12-(15)汚濁水処理工
 汚濁水処理工(運転) A
 番号234
 12-(15)汚濁水処理工
 汚濁水処理工(供用) A
 番号236
 12-(15)汚濁水処理工
 泥土処理工A(Y)
 番号238
 12-(15)汚濁水処理工
 泥土処理工B(Y)

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
229	12 - (11)	裏面排水工 A	2,127	m			
230	12 - (12)	路盤排水工 中央排水工B	1,101	m			
231	12 - (12)	路盤排水工 横断排水工B	218	m			
232	12 - (12)	路盤排水工 横断排水工C	75	m			
233	12 - (15)	汚濁水処理工 汚濁水処理工(運転) A	557	日			
234	12 - (15)	汚濁水処理工 汚濁水処理工(供用) A	795	日			
235	12 - (15)	汚濁水処理工 泥土処理工 A (O)	50	m ³			
236	12 - (15)	汚濁水処理工 泥土処理工 A (Y)	29	m ³			
237	12 - (15)	汚濁水処理工 泥土処理工 B (O)	213	m ³			
238	12 - (15)	汚濁水処理工 泥土処理工 B (Y)	259	m ³			
239	12 - (15)	汚濁水処理工 汚濁水処理設備設置工 A	1	式			
240	12 - (15)	汚濁水処理工 汚濁水処理設備撤去工 A	1	式			

単 価 表

番号	項目番号	項目目	数量	単位	単 価	金 額	摘 要
229	12 - (11)	裏面排水工 A	2,127	m			
230	12 - (12)	路盤排水工 中央排水工B	1,101	m			
231	12 - (12)	路盤排水工 横断排水工B	218	m			
232	12 - (12)	路盤排水工 横断排水工C	75	m			
233	12 - (15)	汚濁水処理工 汚濁水処理工(運転) A	546	日			
234	12 - (15)	汚濁水処理工 汚濁水処理工(供用) A	780	日			
235	12 - (15)	汚濁水処理工 泥土処理工 A (O)	50	m ³			
236	12 - (15)	汚濁水処理工 泥土処理工 A (Y)	28	m ³			
237	12 - (15)	汚濁水処理工 泥土処理工 B (O)	213	m ³			
238	12 - (15)	汚濁水処理工 泥土処理工 B (Y)	249	m ³			
239	12 - (15)	汚濁水処理工 汚濁水処理設備設置工 A	1	式			
240	12 - (15)	汚濁水処理工 汚濁水処理設備撤去工 A	1	式			

備考
 訂正

対象
 金抜設計書
 番号241
 12-(15)汚濁水処理工
 薬剤 A2
 番号242
 12-(15)汚濁水処理工
 薬剤 B
 番号243
 12-(15)汚濁水処理工
 薬剤 C2
 番号244
 12-(16)フリッカ設備工
 フリッカ設備工(供用)
 番号247
 12-(17)切羽監視員

単 価 表

番号	項目番号	項 目	数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
241	12 - (15)	汚濁水処理工 薬剤 A2	36,508	kg			
242	12 - (15)	汚濁水処理工 薬剤 B	1,095	kg			
243	12 - (15)	汚濁水処理工 薬剤 C2	160,637	kg			
244	12 - (16)	フリッカ設備工 フリッカ設備工(供用)	795	日			
245	12 - (16)	フリッカ設備工 フリッカ設備設置工	1	式			
246	12 - (16)	フリッカ設備工 フリッカ設備撤去工	1	式			
247	12 - (17)	切羽監視員	956	人・日			
248	15 - (1)	防護柵 Gr-C-4E	1,422	m			
249	15 - (1)	防護柵 Gr-C-2B	242	m			
250	15 - (5)	立入防止柵 一般型積雪地用S3(3)	18	m			
251	15 - (6)	立入防止柵の出入口 一般型積雪地用S3(3)	1	箇所			
252	15 - (9)	落下物防止柵 G1-2(A)	89	m			

正

単 価 表

番号	項目番号	項 目	数量	単 位	単 価	金 額	摘 要
241	12 - (15)	汚濁水処理工 薬剤 A2	35,780	kg			
242	12 - (15)	汚濁水処理工 薬剤 B	1,073	kg			
243	12 - (15)	汚濁水処理工 薬剤 C2	157,431	kg			
244	12 - (16)	フリッカ設備工 フリッカ設備工(供用)	780	日			
245	12 - (16)	フリッカ設備工 フリッカ設備設置工	1	式			
246	12 - (16)	フリッカ設備工 フリッカ設備撤去工	1	式			
247	12 - (17)	切羽監視員	934	人・日			
248	15 - (1)	防護柵 Gr-C-4E	1,422	m			
249	15 - (1)	防護柵 Gr-C-2B	242	m			
250	15 - (5)	立入防止柵 一般型積雪地用S3(3)	18	m			
251	15 - (6)	立入防止柵の出入口 一般型積雪地用S3(3)	1	箇所			
252	15 - (9)	落下物防止柵 G1-2(A)	89	m			

備考
 訂正

対象
金抜設計書
番号298
特(11)軽量盛土工
コンクリート床版

単 価 表

番号	項目番号	項 目	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
289	特 - (6)	長尺鋼管先受け工 打設工 (O)	354	本			
290	特 - (6)	長尺鋼管先受け工 打設工 (Y)	324	本			
291	特 - (6)	長尺鋼管先受け工 注入工 (O)	295,548	L			
292	特 - (6)	長尺鋼管先受け工 注入工 (Y)	256,743	L			
293	特 - (7)	小口径長尺切羽補強工 打設工 (O)	169	本			
294	特 - (7)	小口径長尺切羽補強工 注入工 (O)	20,111	L			
295	特 - (9)	押え盛土工 改良盛土	702	m ³			
296	特 - (10)	盛土付帯工 遮水シート	69,481	m ²			
297	特 - (11)	軽量盛土工 発泡スチロール盛土	2,668	m ³			
298	特 - (11)	軽量盛土工 コンクリート床版	167	m ²			
299	特 - (11)	軽量盛土工 気泡混合軽量盛土	258	m ³			
300	特 - (12)	撤去工 G r - C - 4 E	433	m			

単 価 表

番号	項目番号	項 目	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
289	特 - (6)	長尺鋼管先受け工 打設工 (O)	354	本			
290	特 - (6)	長尺鋼管先受け工 打設工 (Y)	324	本			
291	特 - (6)	長尺鋼管先受け工 注入工 (O)	295,548	L			
292	特 - (6)	長尺鋼管先受け工 注入工 (Y)	256,743	L			
293	特 - (7)	小口径長尺切羽補強工 打設工 (O)	169	本			
294	特 - (7)	小口径長尺切羽補強工 注入工 (O)	20,111	L			
295	特 - (9)	押え盛土工 改良盛土	702	m ³			
296	特 - (10)	盛土付帯工 遮水シート	69,481	m ²			
297	特 - (11)	軽量盛土工 発泡スチロール盛土	2,668	m ³			
298	特 - (11)	軽量盛土工 コンクリート床版	167	m ²			
299	特 - (11)	軽量盛土工 気泡混合軽量盛土	258	m ³			
300	特 - (12)	撤去工 G r - C - 4 E	433	m			

備考
訂正

対象	誤	正	備考																																																																																																		
特記仕様書 P16 11-6 一般道の交通規制及び通行止め	<p>11-6 一般道の交通規制及び通行止め</p> <p>下表に示すとおり、道路管理者との協議に基づき一般道において交通規制及び通行止めを予定している。また、交通規制及び通行止めの時期、時間帯及び回数は現時点における予定であり、変更が生じる場合は別途監督員から指示するものとし、受注者はこれに従わなければならない。なお、一般道の交通規制及び通行止めに関する費用は、諸経費に含むものとする。</p> <p>(1) 交通規制</p> <table border="1" data-bbox="492 485 1442 919"> <thead> <tr> <th>道路名</th> <th>予定時期</th> <th>規制可能時間帯</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄平東部広域農道</td> <td>令和10年8月～ 令和10年11月</td> <td>9:00～17:00</td> <td>前郷地区本線外盛土場 大型ブロック積擁壁施工時</td> </tr> <tr> <td>国道13号</td> <td>令和7年7月～ 令和7年8月</td> <td>9:00～17:00</td> <td>新町橋施工ヤード（美砂古沼本線 外盛土場）進入路造成時</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市道平林寺内線</td> <td>令和7年7月～ 令和7年8月</td> <td>9:00～17:00</td> <td>中里地区工用進入路②造成時</td> </tr> <tr> <td>令和7年8月～ 令和7年10月</td> <td rowspan="2">9:00～17:00</td> <td>中里地区工用進入路①造成時</td> </tr> <tr> <td>令和10年6月～ 令和10年7月</td> <td>中里地区工用進入路②復旧時</td> </tr> <tr> <td>市道柳田中村線</td> <td>令和9年9月～ 令和9年10月</td> <td>9:00～17:00</td> <td>柳田地区工用進入路造成時</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 通行止め</p> <table border="1" data-bbox="492 957 1442 1354"> <thead> <tr> <th>道路名</th> <th>時期</th> <th>通行止め 可能時間帯</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道新町法竜線</td> <td>令和7年7月～ 令和7年11月</td> <td>終日</td> <td>新町橋A1橋台施工時</td> </tr> <tr> <td>市道平林寺内線</td> <td>令和9年9月～ 令和9年11月</td> <td>終日</td> <td>中里橋上部工支保工設置・撤去時</td> </tr> <tr> <td>湯田31C-Box</td> <td>令和8年5月～ 令和8年8月</td> <td>終日</td> <td>延伸施工時</td> </tr> <tr> <td>湯田32C-Box</td> <td>令和8年9月～ 令和8年11月</td> <td>終日</td> <td>延伸施工時</td> </tr> <tr> <td>市道中里新町1号線</td> <td>令和8年4月～ 令和8年8月</td> <td>終日</td> <td>軟弱地盤改良工施工時</td> </tr> </tbody> </table> <p>11-7 週休2日工事</p> <p>本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日工事（発注者指定方式）」である。</p> <p>11-7-1 定義</p> <p>(1) 「週休2日」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>(2) 「対象期間」とは、次の各号に掲げる期間を除く工事着手日から工事が完成した日までの期間をいう。</p> <p>①共通仕様書1-13「作業日」に規定する12月29日から翌年1月3日まで及び夏期休暇（3日）の期間</p> <p>②共通仕様書1-35「工事の一時中止」に規定する工事全部を中止する期間</p>	道路名	予定時期	規制可能時間帯	概要	雄平東部広域農道	令和10年8月～ 令和10年11月	9:00～17:00	前郷地区本線外盛土場 大型ブロック積擁壁施工時	国道13号	令和7年7月～ 令和7年8月	9:00～17:00	新町橋施工ヤード（美砂古沼本線 外盛土場）進入路造成時	市道平林寺内線	令和7年7月～ 令和7年8月	9:00～17:00	中里地区工用進入路②造成時	令和7年8月～ 令和7年10月	9:00～17:00	中里地区工用進入路①造成時	令和10年6月～ 令和10年7月	中里地区工用進入路②復旧時	市道柳田中村線	令和9年9月～ 令和9年10月	9:00～17:00	柳田地区工用進入路造成時	道路名	時期	通行止め 可能時間帯	概要	市道新町法竜線	令和7年7月～ 令和7年11月	終日	新町橋A1橋台施工時	市道平林寺内線	令和9年9月～ 令和9年11月	終日	中里橋上部工支保工設置・撤去時	湯田31C-Box	令和8年5月～ 令和8年8月	終日	延伸施工時	湯田32C-Box	令和8年9月～ 令和8年11月	終日	延伸施工時	市道中里新町1号線	令和8年4月～ 令和8年8月	終日	軟弱地盤改良工施工時	<p>11-6 一般道の交通規制及び通行止め</p> <p>下表に示すとおり、道路管理者との協議に基づき一般道において交通規制及び通行止めを予定している。また、交通規制及び通行止めの時期、時間帯及び回数は現時点における予定であり、変更が生じる場合は別途監督員から指示するものとし、受注者はこれに従わなければならない。なお、一般道の交通規制及び通行止めに関する費用は、諸経費に含むものとする。</p> <p>(1) 交通規制</p> <table border="1" data-bbox="1718 457 2712 913"> <thead> <tr> <th>道路名</th> <th>予定時期</th> <th>規制可能時間帯</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄平東部広域農道</td> <td>令和10年8月～ 令和10年11月</td> <td>9:00～17:00</td> <td>前郷地区本線外盛土場 大型ブロック積擁壁施工時</td> </tr> <tr> <td>国道13号</td> <td>令和7年7月～ 令和7年8月</td> <td>9:00～17:00</td> <td>新町橋施工ヤード（美砂古沼本線 外盛土場）進入路造成時</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市道平林寺内線</td> <td>令和9年5月～ 令和9年6月</td> <td>9:00～17:00</td> <td>中里地区工用進入路②造成時</td> </tr> <tr> <td>令和7年8月～ 令和7年10月</td> <td rowspan="2">9:00～17:00</td> <td>中里地区工用進入路①造成時</td> </tr> <tr> <td>令和10年6月～ 令和10年7月</td> <td>中里地区工用進入路②復旧時</td> </tr> <tr> <td>市道柳田中村線</td> <td>令和9年9月～ 令和9年10月</td> <td>9:00～17:00</td> <td>柳田地区工用進入路造成時</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 通行止め</p> <table border="1" data-bbox="1718 951 2712 1373"> <thead> <tr> <th>道路名</th> <th>時期</th> <th>通行止め 可能時間帯</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道新町法竜線</td> <td>令和7年7月～ 令和7年11月</td> <td>終日</td> <td>新町橋A1橋台施工時</td> </tr> <tr> <td>市道平林寺内線</td> <td>令和9年9月～ 令和9年11月</td> <td>終日</td> <td>中里橋上部工支保工設置・撤去時</td> </tr> <tr> <td>湯田31C-Box</td> <td>令和8年5月～ 令和8年8月</td> <td>終日</td> <td>延伸施工時</td> </tr> <tr> <td>湯田32C-Box</td> <td>令和8年9月～ 令和8年11月</td> <td>終日</td> <td>延伸施工時</td> </tr> <tr> <td>市道中里新町1号線</td> <td>令和8年4月～ 令和8年8月</td> <td>終日</td> <td>軟弱地盤改良工施工時</td> </tr> </tbody> </table> <p>11-7 週休2日工事</p> <p>本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日工事（発注者指定方式）」である。</p> <p>11-7-1 定義</p> <p>(1) 「週休2日」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>(2) 「対象期間」とは、次の各号に掲げる期間を除く工事着手日から工事が完成した日までの期間をいう。</p> <p>①共通仕様書1-13「作業日」に規定する12月29日から翌年1月3日まで及び夏期休暇（3日）の期間</p> <p>②共通仕様書1-35「工事の一時中止」に規定する工事全部を中止する期間</p>	道路名	予定時期	規制可能時間帯	概要	雄平東部広域農道	令和10年8月～ 令和10年11月	9:00～17:00	前郷地区本線外盛土場 大型ブロック積擁壁施工時	国道13号	令和7年7月～ 令和7年8月	9:00～17:00	新町橋施工ヤード（美砂古沼本線 外盛土場）進入路造成時	市道平林寺内線	令和9年5月～ 令和9年6月	9:00～17:00	中里地区工用進入路②造成時	令和7年8月～ 令和7年10月	9:00～17:00	中里地区工用進入路①造成時	令和10年6月～ 令和10年7月	中里地区工用進入路②復旧時	市道柳田中村線	令和9年9月～ 令和9年10月	9:00～17:00	柳田地区工用進入路造成時	道路名	時期	通行止め 可能時間帯	概要	市道新町法竜線	令和7年7月～ 令和7年11月	終日	新町橋A1橋台施工時	市道平林寺内線	令和9年9月～ 令和9年11月	終日	中里橋上部工支保工設置・撤去時	湯田31C-Box	令和8年5月～ 令和8年8月	終日	延伸施工時	湯田32C-Box	令和8年9月～ 令和8年11月	終日	延伸施工時	市道中里新町1号線	令和8年4月～ 令和8年8月	終日	軟弱地盤改良工施工時	訂正
道路名	予定時期	規制可能時間帯	概要																																																																																																		
雄平東部広域農道	令和10年8月～ 令和10年11月	9:00～17:00	前郷地区本線外盛土場 大型ブロック積擁壁施工時																																																																																																		
国道13号	令和7年7月～ 令和7年8月	9:00～17:00	新町橋施工ヤード（美砂古沼本線 外盛土場）進入路造成時																																																																																																		
市道平林寺内線	令和7年7月～ 令和7年8月	9:00～17:00	中里地区工用進入路②造成時																																																																																																		
	令和7年8月～ 令和7年10月	9:00～17:00	中里地区工用進入路①造成時																																																																																																		
	令和10年6月～ 令和10年7月		中里地区工用進入路②復旧時																																																																																																		
市道柳田中村線	令和9年9月～ 令和9年10月	9:00～17:00	柳田地区工用進入路造成時																																																																																																		
道路名	時期	通行止め 可能時間帯	概要																																																																																																		
市道新町法竜線	令和7年7月～ 令和7年11月	終日	新町橋A1橋台施工時																																																																																																		
市道平林寺内線	令和9年9月～ 令和9年11月	終日	中里橋上部工支保工設置・撤去時																																																																																																		
湯田31C-Box	令和8年5月～ 令和8年8月	終日	延伸施工時																																																																																																		
湯田32C-Box	令和8年9月～ 令和8年11月	終日	延伸施工時																																																																																																		
市道中里新町1号線	令和8年4月～ 令和8年8月	終日	軟弱地盤改良工施工時																																																																																																		
道路名	予定時期	規制可能時間帯	概要																																																																																																		
雄平東部広域農道	令和10年8月～ 令和10年11月	9:00～17:00	前郷地区本線外盛土場 大型ブロック積擁壁施工時																																																																																																		
国道13号	令和7年7月～ 令和7年8月	9:00～17:00	新町橋施工ヤード（美砂古沼本線 外盛土場）進入路造成時																																																																																																		
市道平林寺内線	令和9年5月～ 令和9年6月	9:00～17:00	中里地区工用進入路②造成時																																																																																																		
	令和7年8月～ 令和7年10月	9:00～17:00	中里地区工用進入路①造成時																																																																																																		
	令和10年6月～ 令和10年7月		中里地区工用進入路②復旧時																																																																																																		
市道柳田中村線	令和9年9月～ 令和9年10月	9:00～17:00	柳田地区工用進入路造成時																																																																																																		
道路名	時期	通行止め 可能時間帯	概要																																																																																																		
市道新町法竜線	令和7年7月～ 令和7年11月	終日	新町橋A1橋台施工時																																																																																																		
市道平林寺内線	令和9年9月～ 令和9年11月	終日	中里橋上部工支保工設置・撤去時																																																																																																		
湯田31C-Box	令和8年5月～ 令和8年8月	終日	延伸施工時																																																																																																		
湯田32C-Box	令和8年9月～ 令和8年11月	終日	延伸施工時																																																																																																		
市道中里新町1号線	令和8年4月～ 令和8年8月	終日	軟弱地盤改良工施工時																																																																																																		

14. 工事用道路に関する事項

14-1 工事用道路の指定

共通仕様書 1-2-2-1 「工事用道路の指定」の規定に基づき指定する工事用道路は、「位置図」
に示すとおりとし、その路線名、巾員及び延長等は、下表のとおりとする。

番号	路線名又は場所	巾員	延長	路面	用地	使用開始 時期	施工者	摘要
1	市道虫内線	4.5m	200m	舗装	無償	—	—	既設
2	県道横手東成瀬線	6m	100m	舗装	無償	—	—	既設
3	国道107号(区間1)	12m	7100m	舗装	無償	—	—	既設
4	国道107号(区間2)	12m	400m	舗装	無償	—	—	既設
5	雄平東部広域農道(区間1)	8m	800m	舗装	無償	—	—	既設
6	雄平東部広域農道(区間2)	8m	600m	舗装	無償	—	—	既設
7	雄平東部広域農道(区間3)	8m	300m	舗装	無償	—	—	既設
8	国道13号(区間1)	11.1m	500m	舗装	無償	—	—	既設
9	国道13号(区間2)	11.1m	3100m	舗装	無償	—	—	既設
10	市道平林寺内線	6.5m	700m	舗装	無償	—	—	既設
11	市道中里新町1号線(区間1)	3.8m	400m	砂利	無償	—	—	既設
12	市道中里新町1号線(区間2)	3.8m	200m	舗装	無償	—	—	既設
13	市道新町法竜線	2.2m	100m	舗装	無償	—	—	既設
14	市道美砂古新町線	4.3m	100m	舗装	無償	—	—	既設
15	県道金沢吉田柳田線	9m	600m	舗装	無償	—	—	既設
16	市道新藤柳田線(区間1)	6m	600m	舗装	無償	—	—	既設
17	市道新藤柳田線(区間2)	6m	400m	舗装	無償	—	—	既設
18	市道柳田中村線	4.4m	300m	砂利	無償	—	—	既設
19	虫内工事用進入路	15m	100m	舗装	無償	—	関連工事	既設
20	前郷地区工事用進入路	5m	100m	舗装	無償	—	当該工事	新設
21	中里地区工事用進入路①	5m	200m	舗装	無償	—	当該工事	新設
22	中里地区工事用進入路②	5m	100m	舗装	無償	—	当該工事	新設、使用後に本工事にて撤去・復旧
23	柳田地区工事用進入路	5m	200m	砂利	無償	—	当該工事	新設
24	国道107号(区間3)	8m	12300m	舗装	無償	—	—	既設
25	町道越中畑線	5m	1700m	舗装	無償	—	—	既設

14. 工事用道路に関する事項

14-1 工事用道路の指定

共通仕様書 1-2-2-1 「工事用道路の指定」の規定に基づき指定する工事用道路は、「位置図」
に示すとおりとし、その路線名、巾員及び延長等は、下表のとおりとする。

番号	路線名又は場所	巾員	延長	路面	用地	使用開始 時期	施工者	摘要
1	市道虫内線	4.5m	600m	舗装	無償	—	—	既設
2	県道横手東成瀬線	6m	100m	舗装	無償	—	—	既設
3	国道107号(区間1)	12m	7100m	舗装	無償	—	—	既設
4	国道107号(区間2)	12m	400m	舗装	無償	—	—	既設
5	雄平東部広域農道(区間1)	8m	800m	舗装	無償	—	—	既設
6	雄平東部広域農道(区間2)	8m	600m	舗装	無償	—	—	既設
7	雄平東部広域農道(区間3)	8m	300m	舗装	無償	—	—	既設
8	国道13号(区間1)	11.1m	500m	舗装	無償	—	—	既設
9	国道13号(区間2)	11.1m	3100m	舗装	無償	—	—	既設
10	市道平林寺内線	6.5m	700m	舗装	無償	—	—	既設
11	市道中里新町1号線(区間1)	3.8m	400m	砂利	無償	—	—	既設
12	市道中里新町1号線(区間2)	3.8m	200m	舗装	無償	—	—	既設
13	市道新町法竜線	2.2m	100m	舗装	無償	—	—	既設
14	市道美砂古新町線	4.3m	100m	舗装	無償	—	—	既設
15	県道金沢吉田柳田線	9m	600m	舗装	無償	—	—	既設
16	市道新藤柳田線(区間1)	6m	600m	舗装	無償	—	—	既設
17	市道新藤柳田線(区間2)	6m	400m	舗装	無償	—	—	既設
18	市道柳田中村線	4.4m	300m	砂利	無償	—	—	既設
19	虫内工事用進入路	15m	100m	舗装	無償	—	関連工事	既設
20	前郷地区工事用進入路	5m	100m	舗装	無償	—	当該工事	新設
21	中里地区工事用進入路①	5m	200m	舗装	無償	—	当該工事	新設
22	中里地区工事用進入路②	5m	100m	舗装	無償	—	当該工事	新設、使用後に本工事にて撤去・復旧
23	柳田地区工事用進入路	5m	200m	砂利	無償	—	当該工事	新設
24	国道107号(区間3)	12m	12300m	舗装	無償	—	—	既設
25	町道越中畑線	5m	1700m	舗装	無償	—	—	既設

対象	誤				正				備考																																																																		
特記仕様書 P24 15-1 特許権等の使用 16-1 貸与品	<table border="1" data-bbox="371 220 1498 462"> <tr> <td></td> <td>新町橋 A 2 橋台付近</td> <td>1 基</td> <td>令和 9 年 10 月 1 日～令和 10 年 5 月 31 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事用車両泥落とし装置 A-2</td> <td>柳田地区工事用進入路付近</td> <td>1 基</td> <td>令和 9 年 7 月 1 日～令和 9 年 11 月 30 日</td> <td>本工事にて設置・撤去</td> </tr> <tr> <td>工事用車両泥落とし装置 B</td> <td>雄平東部広域農道出入口</td> <td>1 基</td> <td>本工事履行期間中</td> <td>土洩工事より引継ぎ、別工事にて撤去</td> </tr> </table> <p data-bbox="371 514 652 535">15. 特許に関する事項</p> <p data-bbox="371 556 652 577">15-1 特許権等の使用</p> <p data-bbox="415 588 1305 619">契約書第 8 条に規定する特許権等の使用の対象となる工法は次のとおりである。</p> <p data-bbox="415 630 1202 661">1) 本特記仕様書 29-37 における C I-CMC 工法、CDM 工法</p> <p data-bbox="371 703 667 724">16. 貸与品に関する事項</p> <p data-bbox="371 745 563 766">16-1 貸与品</p> <p data-bbox="385 787 1498 850">契約書第 15 条第 1 項に基づく貸与品は、下表のとおりとし、設計図書に定められた使用目的以外に資機材を使用してはならない。</p> <p data-bbox="385 861 1498 1008">なお、資機材の使用は無償とするが、機械類の運転に要する燃料、油脂、現場処理及び管理等に要する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。また、受注者の責によらない事由により、規制機材等の貸与が受けられない場合は、監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="371 1008 1498 1249"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>規格等</th> <th>数量</th> <th>引渡/返納場所</th> <th>貸与期間</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設防護柵</td> <td>H 鋼置き基礎式</td> <td>432m</td> <td>東北中央道 湯沢 I C 資機材置場 (湯沢市沖鶴)</td> <td>工事期間中</td> <td>Gr-A-2B</td> </tr> <tr> <td>交通規制標識類</td> <td>交通規制図(路肩)に示す</td> <td>1 式</td> <td>横手 I C 内プラザ</td> <td>工事期間中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					新町橋 A 2 橋台付近	1 基	令和 9 年 10 月 1 日～令和 10 年 5 月 31 日		工事用車両泥落とし装置 A-2	柳田地区工事用進入路付近	1 基	令和 9 年 7 月 1 日～令和 9 年 11 月 30 日	本工事にて設置・撤去	工事用車両泥落とし装置 B	雄平東部広域農道出入口	1 基	本工事履行期間中	土洩工事より引継ぎ、別工事にて撤去	品名	規格等	数量	引渡/返納場所	貸与期間	摘要	仮設防護柵	H 鋼置き基礎式	432m	東北中央道 湯沢 I C 資機材置場 (湯沢市沖鶴)	工事期間中	Gr-A-2B	交通規制標識類	交通規制図(路肩)に示す	1 式	横手 I C 内プラザ	工事期間中		<table border="1" data-bbox="1647 220 2715 462"> <tr> <td></td> <td>新町橋 A 2 橋台付近</td> <td>1 基</td> <td>令和 9 年 10 月 1 日～令和 10 年 5 月 31 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事用車両泥落とし装置 A-2</td> <td>柳田地区工事用進入路付近</td> <td>1 基</td> <td>令和 9 年 7 月 1 日～令和 9 年 11 月 30 日</td> <td>本工事にて設置・撤去</td> </tr> <tr> <td>工事用車両泥落とし装置 B</td> <td>雄平東部広域農道出入口</td> <td>1 基</td> <td>本工事履行期間中</td> <td>土洩工事より引継ぎ、別工事にて撤去</td> </tr> </table> <p data-bbox="1647 514 1929 535">15. 特許に関する事項</p> <p data-bbox="1647 556 1929 577">15-1 特許権等の使用</p> <p data-bbox="1691 588 2582 619">契約書第 8 条に規定する特許権等の使用の対象となる工法は次のとおりである。</p> <p data-bbox="1691 630 2478 661">1) 本特記仕様書 29-36 における C I-CMC 工法、CDM 工法</p> <p data-bbox="1647 703 1944 724">16. 貸与品に関する事項</p> <p data-bbox="1647 745 1840 766">16-1 貸与品</p> <p data-bbox="1662 787 2715 850">契約書第 15 条第 1 項に基づく貸与品は、下表のとおりとし、設計図書に定められた使用目的以外に資機材を使用してはならない。</p> <p data-bbox="1662 861 2715 1008">なお、資機材の使用は無償とするが、機械類の運転に要する燃料、油脂、現場処理及び管理等に要する費用は、関連する単価表の項目の単価に含むものとし、別途支払は行わないものとする。また、受注者の責によらない事由により、規制機材等の貸与が受けられない場合は、監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1647 1008 2715 1249"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>規格等</th> <th>数量</th> <th>引渡/返納場所</th> <th>貸与期間</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設防護柵</td> <td>H 鋼置き基礎式</td> <td>784m</td> <td>東北中央道 湯沢 I C 資機材置場 (湯沢市沖鶴)</td> <td>工事期間中</td> <td>Gr-A-2B</td> </tr> <tr> <td>交通規制標識類</td> <td>交通規制図(路肩)に示す</td> <td>1 式</td> <td>横手 I C 内プラザ</td> <td>工事期間中</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					新町橋 A 2 橋台付近	1 基	令和 9 年 10 月 1 日～令和 10 年 5 月 31 日		工事用車両泥落とし装置 A-2	柳田地区工事用進入路付近	1 基	令和 9 年 7 月 1 日～令和 9 年 11 月 30 日	本工事にて設置・撤去	工事用車両泥落とし装置 B	雄平東部広域農道出入口	1 基	本工事履行期間中	土洩工事より引継ぎ、別工事にて撤去	品名	規格等	数量	引渡/返納場所	貸与期間	摘要	仮設防護柵	H 鋼置き基礎式	784m	東北中央道 湯沢 I C 資機材置場 (湯沢市沖鶴)	工事期間中	Gr-A-2B	交通規制標識類	交通規制図(路肩)に示す	1 式	横手 I C 内プラザ	工事期間中		訂正
	新町橋 A 2 橋台付近	1 基	令和 9 年 10 月 1 日～令和 10 年 5 月 31 日																																																																								
工事用車両泥落とし装置 A-2	柳田地区工事用進入路付近	1 基	令和 9 年 7 月 1 日～令和 9 年 11 月 30 日	本工事にて設置・撤去																																																																							
工事用車両泥落とし装置 B	雄平東部広域農道出入口	1 基	本工事履行期間中	土洩工事より引継ぎ、別工事にて撤去																																																																							
品名	規格等	数量	引渡/返納場所	貸与期間	摘要																																																																						
仮設防護柵	H 鋼置き基礎式	432m	東北中央道 湯沢 I C 資機材置場 (湯沢市沖鶴)	工事期間中	Gr-A-2B																																																																						
交通規制標識類	交通規制図(路肩)に示す	1 式	横手 I C 内プラザ	工事期間中																																																																							
	新町橋 A 2 橋台付近	1 基	令和 9 年 10 月 1 日～令和 10 年 5 月 31 日																																																																								
工事用車両泥落とし装置 A-2	柳田地区工事用進入路付近	1 基	令和 9 年 7 月 1 日～令和 9 年 11 月 30 日	本工事にて設置・撤去																																																																							
工事用車両泥落とし装置 B	雄平東部広域農道出入口	1 基	本工事履行期間中	土洩工事より引継ぎ、別工事にて撤去																																																																							
品名	規格等	数量	引渡/返納場所	貸与期間	摘要																																																																						
仮設防護柵	H 鋼置き基礎式	784m	東北中央道 湯沢 I C 資機材置場 (湯沢市沖鶴)	工事期間中	Gr-A-2B																																																																						
交通規制標識類	交通規制図(路肩)に示す	1 式	横手 I C 内プラザ	工事期間中																																																																							
24					24																																																																						

対象	誤	正	備考																																								
特記仕様書 P25 17-1 発生する残存物件と引渡し方法	<p>17. 残存物件に関する事項</p> <p>17-1 発生する残存物件と引渡し方法</p> <p>本工事で道路資産の撤去により発生する材料又は道路資産を構築するために使用された後に残存する材料（以下「残存物件」という）及びその引渡場所は下表のとおりとする。なお、残存物件を引渡しする場合にあたっては残存物件引渡書（様式-10）を提出するとともに、その数量の確認を受けるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="397 459 1516 762"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>寸法等</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>引渡場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入防止柵</td> <td>一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)</td> <td>m</td> <td>約2,000</td> <td>横手市山内土湊下虫内</td> </tr> <tr> <td>立入防止柵出入口</td> <td>一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)</td> <td>箇所</td> <td>7</td> <td>発生材仮置きヤード (虫内地区仮置き場)</td> </tr> <tr> <td>グレーチング</td> <td>W=450mm、t=50mm</td> <td>m</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、これらに要する費用は関連項目の契約単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。</p> <p>17-2 残存物件の売却処分について</p> <p>本特記仕様書17-1「発生する残存物件と引渡し方法」で示した残存物件について受注者による売却処分を追加する場合がある。監督員がこれを指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p>	品名	寸法等	単位	数量	引渡場所	立入防止柵	一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)	m	約2,000	横手市山内土湊下虫内	立入防止柵出入口	一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)	箇所	7	発生材仮置きヤード (虫内地区仮置き場)	グレーチング	W=450mm、t=50mm	m	6		<p>17. 残存物件に関する事項</p> <p>17-1 発生する残存物件と引渡し方法</p> <p>本工事で道路資産の撤去により発生する材料又は道路資産を構築するために使用された後に残存する材料（以下「残存物件」という）及びその引渡場所は下表のとおりとする。なお、残存物件を引渡しする場合にあたっては残存物件引渡書（様式-10）を提出するとともに、その数量の確認を受けるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1718 459 2712 751"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>寸法等</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>引渡場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入防止柵</td> <td>一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)</td> <td>m</td> <td>約2,000</td> <td>横手市山内土湊下虫内</td> </tr> <tr> <td>立入防止柵出入口</td> <td>一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)</td> <td>箇所</td> <td>9</td> <td>発生材仮置きヤード (虫内地区仮置き場)</td> </tr> <tr> <td>グレーチング</td> <td>W=450mm、t=50mm</td> <td>m</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、これらに要する費用は関連項目の契約単価に含むものとし別途支払は行わないものとする。</p> <p>17-2 残存物件の売却処分について</p> <p>本特記仕様書17-1「発生する残存物件と引渡し方法」で示した残存物件について受注者による売却処分を追加する場合がある。監督員がこれを指示した場合、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については監督員と受注者との協議し定めるものとする。</p>	品名	寸法等	単位	数量	引渡場所	立入防止柵	一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)	m	約2,000	横手市山内土湊下虫内	立入防止柵出入口	一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)	箇所	9	発生材仮置きヤード (虫内地区仮置き場)	グレーチング	W=450mm、t=50mm	m	6		訂正
品名	寸法等	単位	数量	引渡場所																																							
立入防止柵	一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)	m	約2,000	横手市山内土湊下虫内																																							
立入防止柵出入口	一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)	箇所	7	発生材仮置きヤード (虫内地区仮置き場)																																							
グレーチング	W=450mm、t=50mm	m	6																																								
品名	寸法等	単位	数量	引渡場所																																							
立入防止柵	一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)	m	約2,000	横手市山内土湊下虫内																																							
立入防止柵出入口	一般型積雪地用 S1(1)、S3(3)、S4(3)	箇所	9	発生材仮置きヤード (虫内地区仮置き場)																																							
グレーチング	W=450mm、t=50mm	m	6																																								

対象	誤	正	備考																																
特記仕様書 P40 29-4 道路掘削 (1)種別	<p>29-4 道路掘削 (1)種別 共通仕様書2-6-1(1)に規定する道路掘削の単価表の項目及び区分内容は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路掘削 土砂 A1</td> <td>1) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 A2</td> <td>1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂A、土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 A3</td> <td>1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 B1</td> <td>1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 B2</td> <td>1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里地区工事用進入路①への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 B3</td> <td>1) 中里地区工事用進入路②（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路②（造成時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 B4</td> <td>1) 中里地区工事用進入路②（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（復旧時）、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	区分内容	道路掘削 土砂 A1	1) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 A2	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂A、土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 A3	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B1	1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B2	1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里地区工事用進入路①への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B3	1) 中里地区工事用進入路②（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路②（造成時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B4	1) 中里地区工事用進入路②（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（復旧時）、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	<p>29-4 道路掘削 (1)種別 共通仕様書2-6-1(1)に規定する道路掘削の単価表の項目及び区分内容は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路掘削 土砂 A1</td> <td>1) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 A2</td> <td>1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂A、土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 A3</td> <td>1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 新町橋P1、P2、P4橋脚の構造物掘削後の埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 B1</td> <td>1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 B2</td> <td>1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里地区工事用進入路①への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 B3</td> <td>1) 中里地区工事用進入路②（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路②（造成時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>道路掘削 土砂 B4</td> <td>1) 中里地区工事用進入路②（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	区分内容	道路掘削 土砂 A1	1) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 A2	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂A、土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 A3	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 新町橋P1、P2、P4橋脚の構造物掘削後の埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B1	1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B2	1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里地区工事用進入路①への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B3	1) 中里地区工事用進入路②（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路②（造成時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B4	1) 中里地区工事用進入路②（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	訂正
単価表の項目	区分内容																																		
道路掘削 土砂 A1	1) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 A2	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂A、土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 A3	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 B1	1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 B2	1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里地区工事用進入路①への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 B3	1) 中里地区工事用進入路②（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路②（造成時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 B4	1) 中里地区工事用進入路②（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（復旧時）、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
単価表の項目	区分内容																																		
道路掘削 土砂 A1	1) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 A2	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂A、土砂B、土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 A3	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 新町橋P1、P2、P4橋脚の構造物掘削後の埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 B1	1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 B2	1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里地区工事用進入路①への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 B3	1) 中里地区工事用進入路②（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路②（造成時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
道路掘削 土砂 B4	1) 中里地区工事用進入路②（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																		
	40	40																																	

対象	誤	正	備考																												
特記仕様書 P41 29-4 道路掘削 (2)種別	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 218 655 415"> 道路掘削 土砂 B 5 </td> <td data-bbox="655 218 1510 415"> 1) 中里橋施工ヤード（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（造成時）、前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 415 655 613"> 道路掘削 土砂 B 6 </td> <td data-bbox="655 415 1510 613"> 1) 中里橋施工ヤード（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（復旧時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 613 655 772"> 道路掘削 土砂 B 7 </td> <td data-bbox="655 613 1510 772"> 1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 772 655 1012"> 道路掘削 土砂（表土） A 1 </td> <td data-bbox="655 772 1510 1012"> 1) 本線部（工事箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1012 655 1251"> 道路掘削 土砂（表土） A 2 </td> <td data-bbox="655 1012 1510 1251"> 1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1251 655 1491"> 道路掘削 土砂（表土） A 3 </td> <td data-bbox="655 1251 1510 1491"> 1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1491 655 1730"> 道路掘削 土砂（表土） A 4 </td> <td data-bbox="655 1491 1510 1730"> 1) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（中里橋A 2橋台付近～新町橋A 1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> </table>	道路掘削 土砂 B 5	1) 中里橋施工ヤード（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（造成時）、前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B 6	1) 中里橋施工ヤード（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（復旧時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B 7	1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） A 1	1) 本線部（工事箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） A 2	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） A 3	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） A 4	1) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（中里橋A 2橋台付近～新町橋A 1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1709 218 1967 415"> 道路掘削 土砂 B 5 </td> <td data-bbox="1967 218 2718 415"> 1) 中里橋施工ヤード（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（造成時）、前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1709 415 1967 613"> 道路掘削 土砂 B 6 </td> <td data-bbox="1967 415 2718 613"> 1) 中里橋施工ヤード（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（復旧時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1709 613 1967 772"> 道路掘削 土砂 B 7 </td> <td data-bbox="1967 613 2718 772"> 1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1709 772 1967 1045"> 道路掘削 土砂（表土） A 1 </td> <td data-bbox="1967 772 2718 1045"> 1) 本線部（工事箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1709 1045 1967 1327"> 道路掘削 土砂（表土） A 2 </td> <td data-bbox="1967 1045 2718 1327"> 1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1709 1327 1967 1600"> 道路掘削 土砂（表土） A 3 </td> <td data-bbox="1967 1327 2718 1600"> 1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1709 1600 1967 1839"> 道路掘削 土砂（表土） A 4 </td> <td data-bbox="1967 1600 2718 1839"> 1) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（中里橋A 2橋台付近～新町橋A 1橋台）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> </table>	道路掘削 土砂 B 5	1) 中里橋施工ヤード（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（造成時）、前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B 6	1) 中里橋施工ヤード（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（復旧時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂 B 7	1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） A 1	1) 本線部（工事箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） A 2	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） A 3	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） A 4	1) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（中里橋A 2橋台付近～新町橋A 1橋台）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	訂正
道路掘削 土砂 B 5	1) 中里橋施工ヤード（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（造成時）、前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂 B 6	1) 中里橋施工ヤード（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（復旧時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂 B 7	1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 1	1) 本線部（工事箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 2	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 3	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 4	1) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（中里橋A 2橋台付近～新町橋A 1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂 B 5	1) 中里橋施工ヤード（造成時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（造成時）、前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂 B 6	1) 中里橋施工ヤード（復旧時）における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 中里橋施工ヤード（復旧時）への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂 B 7	1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂B）の掘削、積込み 2) 柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 1	1) 本線部（工事箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（施工箇所起点～大沢トンネル起点側坑口）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 2	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 3	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 4	1) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（中里橋A 2橋台付近～新町橋A 1橋台）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														

対象	誤	正	備考																												
特記仕様書 P42 29-4 道路掘削 (1), (2)種別	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="359 310 647 541"> 道路掘削 土砂（表土） A 5 </td> <td data-bbox="647 310 1507 541"> 1) 本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 541 647 772"> 道路掘削 土砂（表土） A 6 </td> <td data-bbox="647 541 1507 772"> 1) 本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 772 647 919"> 道路掘削 土砂（表土） B 1 </td> <td data-bbox="647 772 1507 919"> 1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 919 647 1077"> 道路掘削 土砂（表土） B 2 </td> <td data-bbox="647 919 1507 1077"> 1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1077 647 1224"> 道路掘削 土砂（表土） B 3 </td> <td data-bbox="647 1077 1507 1224"> 1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1224 647 1413"> 道路掘削 軟岩 A 1 </td> <td data-bbox="647 1224 1507 1413"> 1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における軟岩（岩質区分：軟岩A）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 1413 647 1791"> 道路掘削 軟岩 A 2 </td> <td data-bbox="647 1413 1507 1791"> 1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台付近）における軟岩（岩質区分：軟岩A、軟岩C）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～施工箇所終点）における下部路床、上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）の補強土壁工、中里橋A 1橋台、A 2橋台、A 2橋台擁壁の裏込め材への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 5) 含水比の調節 </td> </tr> </table>	道路掘削 土砂（表土） A 5	1) 本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） A 6	1) 本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） B 1	1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） B 2	1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） B 3	1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 軟岩 A 1	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における軟岩（岩質区分：軟岩A）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 軟岩 A 2	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台付近）における軟岩（岩質区分：軟岩A、軟岩C）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～施工箇所終点）における下部路床、上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）の補強土壁工、中里橋A 1橋台、A 2橋台、A 2橋台擁壁の裏込め材への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 5) 含水比の調節	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1715 310 1961 541"> 道路掘削 土砂（表土） A 5 </td> <td data-bbox="1961 310 2718 541"> 1) 本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1715 541 1961 772"> 道路掘削 土砂（表土） A 6 </td> <td data-bbox="1961 541 2718 772"> 1) 本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1715 772 1961 940"> 道路掘削 土砂（表土） B 1 </td> <td data-bbox="1961 772 2718 940"> 1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1715 940 1961 1098"> 道路掘削 土砂（表土） B 2 </td> <td data-bbox="1961 940 2718 1098"> 1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1715 1098 1961 1266"> 道路掘削 土砂（表土） B 3 </td> <td data-bbox="1961 1098 2718 1266"> 1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1715 1266 1961 1497"> 道路掘削 軟岩 A 1 </td> <td data-bbox="1961 1266 2718 1497"> 1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における軟岩（岩質区分：軟岩A）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における下部路床、上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1715 1497 1961 1812"> 道路掘削 軟岩 A 2 </td> <td data-bbox="1961 1497 2718 1812"> 1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台付近）における軟岩（岩質区分：軟岩A、軟岩C）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～施工箇所終点）における下部路床、上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）の補強土壁工、中里橋A 1橋台、A 2橋台、A 2橋台擁壁の裏込め材への運搬、敷均し、締固 </td> </tr> </table>	道路掘削 土砂（表土） A 5	1) 本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） A 6	1) 本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） B 1	1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） B 2	1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 土砂（表土） B 3	1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 軟岩 A 1	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における軟岩（岩質区分：軟岩A）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における下部路床、上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	道路掘削 軟岩 A 2	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台付近）における軟岩（岩質区分：軟岩A、軟岩C）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～施工箇所終点）における下部路床、上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）の補強土壁工、中里橋A 1橋台、A 2橋台、A 2橋台擁壁の裏込め材への運搬、敷均し、締固	追加
道路掘削 土砂（表土） A 5	1) 本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 6	1) 本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） B 1	1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） B 2	1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） B 3	1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 軟岩 A 1	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における軟岩（岩質区分：軟岩A）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 軟岩 A 2	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台付近）における軟岩（岩質区分：軟岩A、軟岩C）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～施工箇所終点）における下部路床、上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）の補強土壁工、中里橋A 1橋台、A 2橋台、A 2橋台擁壁の裏込め材への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 5) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 5	1) 本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（新町橋A 2橋台～柳田橋A 1橋台）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） A 6	1) 本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 有用表土の本線部（柳田橋A 2橋台～施工箇所終点）における上部路体部、下部路体部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） B 1	1) 前郷地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） B 2	1) 中里地区工事用進入路①における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 土砂（表土） B 3	1) 柳田地区工事用進入路における土砂（土質区分：土砂E）の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 軟岩 A 1	1) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における軟岩（岩質区分：軟岩A）の掘削、積込み 2) 本線部（大沢トンネル終点側坑口～横手トンネル起点側坑口）における下部路床、上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																														
道路掘削 軟岩 A 2	1) 本線部（横手トンネル終点側坑口～中里橋A 1橋台付近）における軟岩（岩質区分：軟岩A、軟岩C）の掘削、積込み 2) 本線部（横手トンネル終点側坑口～施工箇所終点）における下部路床、上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部（中里橋A 2橋台～新町橋A 1橋台）の補強土壁工、中里橋A 1橋台、A 2橋台、A 2橋台擁壁の裏込め材への運搬、敷均し、締固																														

対象	誤	正	備考																																																				
特記仕様書 P44 29-5 客土掘削 (1)種別	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">土砂 (表土) A 6</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土砂 (表土) B 1</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土砂 (表土) B 2</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土砂 (表土) B 3</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">軟岩 A 1</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">軟岩 A 2</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">軟岩 B 1</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">軟岩 C 1</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> </table> <p>29-5 客土掘削 (1)種別 共通仕様書2-6-1(2)に規定する客土掘削の単価表の項目及び区分内容は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>客土掘削 土砂 A 1</td> <td>1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂B) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>客土掘削 土砂 (表土) A 1</td> <td>1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>客土掘削 土砂 (表土) A 2</td> <td>1) 美砂古沼本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>客土掘削 軟岩 A 1</td> <td>1) 前郷地区本線外盛土場における軟岩 (岩質区分: 軟岩A) の掘削、積込み 2) 本線部 (大沢トンネル終点側坑口~柳田橋A 2 橋台) における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路② (復旧時)、中里橋施工ヤード (復旧時)、前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部 (横手トンネル~中里橋A 1 橋台) の補強土壁工の裏込め材への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 5) 含水比の調節</td> </tr> </tbody> </table> <p>※工事用進入路及び施工ヤードの盛土については、下部路体相当の管理とする。 ※前郷地区本線外盛土場の盛土については、上部路体、下部路体相当の管理とする。 ※美砂古沼本線外盛土場の盛土については、上部路体相当の管理とする。</p> <p style="text-align: center;">44</p>	土砂 (表土) A 6	m ³	土砂 (表土) B 1	m ³	土砂 (表土) B 2	m ³	土砂 (表土) B 3	m ³	軟岩 A 1	m ³	軟岩 A 2	m ³	軟岩 B 1	m ³	軟岩 C 1	m ³	単価表の項目	区分内容	客土掘削 土砂 A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂B) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	客土掘削 土砂 (表土) A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	客土掘削 土砂 (表土) A 2	1) 美砂古沼本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	客土掘削 軟岩 A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における軟岩 (岩質区分: 軟岩A) の掘削、積込み 2) 本線部 (大沢トンネル終点側坑口~柳田橋A 2 橋台) における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路② (復旧時)、中里橋施工ヤード (復旧時)、前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部 (横手トンネル~中里橋A 1 橋台) の補強土壁工の裏込め材への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 5) 含水比の調節	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">土砂 (表土) A 6</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土砂 (表土) B 1</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土砂 (表土) B 2</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土砂 (表土) B 3</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">軟岩 A 1</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">軟岩 A 2</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">軟岩 B 1</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">軟岩 C 1</td> <td style="text-align: center;">m³</td> </tr> </table> <p>29-5 客土掘削 (1)種別 共通仕様書2-6-1(2)に規定する客土掘削の単価表の項目及び区分内容は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>客土掘削 土砂 A 1</td> <td>1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂B) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>客土掘削 土砂 (表土) A 1</td> <td>1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>客土掘削 土砂 (表土) A 2</td> <td>1) 美砂古沼本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節</td> </tr> <tr> <td>客土掘削 軟岩 A 1</td> <td>1) 前郷地区本線外盛土場における軟岩 (岩質区分: 軟岩A) の掘削、積込み 2) 本線部 (大沢トンネル終点側坑口~施工箇所終点) における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路② (復旧時)、中里橋施工ヤード (復旧時)、前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部 (横手トンネル~中里橋A 1 橋台) の補強土壁工の裏込め材への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 5) 含水比の調節</td> </tr> </tbody> </table> <p>※工事用進入路及び施工ヤードの盛土については、下部路体相当の管理とする。 ※前郷地区本線外盛土場の盛土については、上部路体、下部路体相当の管理とする。 ※美砂古沼本線外盛土場の盛土については、上部路体相当の管理とする。</p> <p style="text-align: center;">44</p>	土砂 (表土) A 6	m ³	土砂 (表土) B 1	m ³	土砂 (表土) B 2	m ³	土砂 (表土) B 3	m ³	軟岩 A 1	m ³	軟岩 A 2	m ³	軟岩 B 1	m ³	軟岩 C 1	m ³	単価表の項目	区分内容	客土掘削 土砂 A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂B) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	客土掘削 土砂 (表土) A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	客土掘削 土砂 (表土) A 2	1) 美砂古沼本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節	客土掘削 軟岩 A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における軟岩 (岩質区分: 軟岩A) の掘削、積込み 2) 本線部 (大沢トンネル終点側坑口~ 施工箇所終点) における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路② (復旧時)、中里橋施工ヤード (復旧時)、前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部 (横手トンネル~中里橋A 1 橋台) の補強土壁工の裏込め材への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 5) 含水比の調節	訂正
土砂 (表土) A 6	m ³																																																						
土砂 (表土) B 1	m ³																																																						
土砂 (表土) B 2	m ³																																																						
土砂 (表土) B 3	m ³																																																						
軟岩 A 1	m ³																																																						
軟岩 A 2	m ³																																																						
軟岩 B 1	m ³																																																						
軟岩 C 1	m ³																																																						
単価表の項目	区分内容																																																						
客土掘削 土砂 A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂B) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																																						
客土掘削 土砂 (表土) A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																																						
客土掘削 土砂 (表土) A 2	1) 美砂古沼本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																																						
客土掘削 軟岩 A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における軟岩 (岩質区分: 軟岩A) の掘削、積込み 2) 本線部 (大沢トンネル終点側坑口~柳田橋A 2 橋台) における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路② (復旧時)、中里橋施工ヤード (復旧時)、前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部 (横手トンネル~中里橋A 1 橋台) の補強土壁工の裏込め材への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 5) 含水比の調節																																																						
土砂 (表土) A 6	m ³																																																						
土砂 (表土) B 1	m ³																																																						
土砂 (表土) B 2	m ³																																																						
土砂 (表土) B 3	m ³																																																						
軟岩 A 1	m ³																																																						
軟岩 A 2	m ³																																																						
軟岩 B 1	m ³																																																						
軟岩 C 1	m ³																																																						
単価表の項目	区分内容																																																						
客土掘削 土砂 A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂B) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																																						
客土掘削 土砂 (表土) A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																																						
客土掘削 土砂 (表土) A 2	1) 美砂古沼本線外盛土場における土砂 (土質区分: 土砂E) の掘削、積込み 2) 前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 含水比の調節																																																						
客土掘削 軟岩 A 1	1) 前郷地区本線外盛土場における軟岩 (岩質区分: 軟岩A) の掘削、積込み 2) 本線部 (大沢トンネル終点側坑口~ 施工箇所終点) における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 3) 前郷地区工事用進入路、中里地区工事用進入路② (復旧時)、中里橋施工ヤード (復旧時)、前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 4) 本線部 (横手トンネル~中里橋A 1 橋台) の補強土壁工の裏込め材への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ 5) 含水比の調節																																																						

対象	誤	正	備考																																																																				
特記仕様書 P45 29-6 盛土工 (1)種別	<p>(2) 支払 共通仕様書 2-6-7 「支払」 に下記を追加する。</p> <table border="1" data-bbox="430 294 1439 535"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-(3) 客土掘削</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上砂 A1</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>土砂(表土) A1</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>土砂(表土) A2</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>軟岩 A1</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>29-6 盛土工 (1) 種別 共通仕様書 2-7-1 に規定する盛土工の単価表の項目及び区分内容は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="371 682 1498 1333"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛土工 盛土工 A1</td> <td>購入材料(C-40)を使用して、上部路床を施工するものをいう</td> </tr> <tr> <td>盛土工 盛土工 A2</td> <td>前郷地区本線外盛土場の盛土部に、土壤汚染対策法第二溶出量基準を超えない重金属を含む掘削土やずりの封じ込めのために、購入材料(山砂)を使用して、敷砂を施工するものをいう</td> </tr> <tr> <td>盛土工 盛土工 B1</td> <td>関連工事から発生した土壤汚染対策法溶出量基準、第二溶出量基準、含有量基準及び建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(2023年版) 参考資料の酸性化可能性試験値を超える重金属を含まない良質な土砂(土砂B、土砂E)、軟岩(軟岩A)及びトンネルずり(第三紀のC地質及び第三紀のD地質)を荷受けし、前郷地区本線外盛土場の盛土を施工するものをいう。</td> </tr> <tr> <td>盛土工 盛土工 B2</td> <td>関連工事から発生した土壤汚染対策法第二溶出基準を超えない重金属を含む土砂(土砂B、土砂F)、硬岩(硬岩A)及びトンネルずり(第三紀のC地質及び第三紀のD地質)を荷受けし、前郷地区本線外盛土場の重金属封じ込め箇所の盛土を施工するものをいう。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※盛土工B1・B2の受入については、特記仕様書 1-2-1 に示すとおり、関連工事の受注者と調整し、実施するものとする。 ※前郷地区本線外盛土場の盛土については、上部路体、下部路体相当の管理とする。</p> <p>(2) 支払 共通仕様書 2-7-8 「支払」 に下記を追加する。</p> <table border="1" data-bbox="430 1533 1439 1774"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-(5) 盛土工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>盛土工 A1</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>盛土工 A2</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>盛土工 B1</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>盛土工 B2</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	2-(3) 客土掘削		上砂 A1	m ³	土砂(表土) A1	m ³	土砂(表土) A2	m ³	軟岩 A1	m ³	単価表の項目	区分内容	盛土工 盛土工 A1	購入材料(C-40)を使用して、上部路床を施工するものをいう	盛土工 盛土工 A2	前郷地区本線外盛土場の盛土部に、土壤汚染対策法第二溶出量基準を超えない重金属を含む掘削土やずりの封じ込めのために、購入材料(山砂)を使用して、敷砂を施工するものをいう	盛土工 盛土工 B1	関連工事から発生した土壤汚染対策法溶出量基準、第二溶出量基準、含有量基準及び建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(2023年版) 参考資料の酸性化可能性試験値を超える重金属を含まない良質な土砂(土砂B、土砂E)、軟岩(軟岩A)及びトンネルずり(第三紀のC地質及び第三紀のD地質)を荷受けし、前郷地区本線外盛土場の盛土を施工するものをいう。	盛土工 盛土工 B2	関連工事から発生した土壤汚染対策法第二溶出基準を超えない重金属を含む土砂(土砂B、土砂F)、硬岩(硬岩A)及びトンネルずり(第三紀のC地質及び第三紀のD地質)を荷受けし、前郷地区本線外盛土場の重金属封じ込め箇所の盛土を施工するものをいう。	単価表の項目	検測の単位	2-(5) 盛土工		盛土工 A1	m ³	盛土工 A2	m ³	盛土工 B1	m ³	盛土工 B2	m ³	<p>(2) 支払 共通仕様書 2-6-7 「支払」 に下記を追加する。</p> <table border="1" data-bbox="1676 294 2686 535"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-(3) 客土掘削</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土砂 A1</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>土砂(表土) A1</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>土砂(表土) A2</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>軟岩 A1</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>29-6 盛土工 (1) 種別 共通仕様書 2-7-1 に規定する盛土工の単価表の項目及び区分内容は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1647 682 2715 1354"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>盛土工 盛土工 A1</td> <td>購入材料(C-40)を使用して、上部路床を施工するものをいう</td> </tr> <tr> <td>盛土工 盛土工 A2</td> <td>前郷地区本線外盛土場の盛土部に、土壤汚染対策法第二溶出量基準を超えない重金属を含む掘削土やずりの封じ込めのために、購入材料(山砂)を使用して、敷砂を施工するものをいう</td> </tr> <tr> <td>盛土工 盛土工 B1</td> <td>関連工事から発生した土壤汚染対策法溶出量基準、第二溶出量基準、含有量基準及び建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(2023年版) 参考資料の酸性化可能性試験値を超える重金属を含まない良質な土砂(土砂B、土砂E、土砂F)、軟岩(軟岩A)を前郷地区本線外盛土場内(フルーツラインN0.7+00付近)で荷受けし、前郷地区本線外盛土場の盛土を施工するものをいう。</td> </tr> <tr> <td>盛土工 盛土工 B2</td> <td>関連工事から発生した土壤汚染対策法第二溶出基準を超えない重金属を含む土砂(土砂E、土砂F)、軟岩(軟岩A)、硬岩(硬岩A)及びトンネルずり(第三紀のC地質及び第三紀のD地質)を前郷地区本線外盛土場内(フルーツラインN0.7+00付近)で荷受けし、前郷地区本線外盛土場の重金属封じ込め箇所の盛土を施工するものをいう。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※盛土工B1・B2の受入については、特記仕様書 1-2-1 に示すとおり、関連工事の受注者と調整し、実施するものとする。 ※前郷地区本線外盛土場の盛土については、上部路体、下部路体相当の管理とする。</p> <p>(2) 支払 共通仕様書 2-7-8 「支払」 に下記を追加する。</p> <table border="1" data-bbox="1676 1533 2686 1774"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2-(5) 盛土工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>盛土工 A1</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>盛土工 A2</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>盛土工 B1</td> <td>m³</td> </tr> <tr> <td>盛土工 B2</td> <td>m³</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	検測の単位	2-(3) 客土掘削		土砂 A1	m ³	土砂(表土) A1	m ³	土砂(表土) A2	m ³	軟岩 A1	m ³	単価表の項目	区分内容	盛土工 盛土工 A1	購入材料(C-40)を使用して、上部路床を施工するものをいう	盛土工 盛土工 A2	前郷地区本線外盛土場の盛土部に、土壤汚染対策法第二溶出量基準を超えない重金属を含む掘削土やずりの封じ込めのために、購入材料(山砂)を使用して、敷砂を施工するものをいう	盛土工 盛土工 B1	関連工事から発生した土壤汚染対策法溶出量基準、第二溶出量基準、含有量基準及び建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(2023年版) 参考資料の酸性化可能性試験値を超える重金属を含まない良質な土砂(土砂B、土砂E、土砂F)、軟岩(軟岩A)を前郷地区本線外盛土場内(フルーツラインN0.7+00付近)で荷受けし、前郷地区本線外盛土場の盛土を施工するものをいう。	盛土工 盛土工 B2	関連工事から発生した土壤汚染対策法第二溶出基準を超えない重金属を含む土砂(土砂E、土砂F)、軟岩(軟岩A)、硬岩(硬岩A)及びトンネルずり(第三紀のC地質及び第三紀のD地質)を前郷地区本線外盛土場内(フルーツラインN0.7+00付近)で荷受けし、前郷地区本線外盛土場の重金属封じ込め箇所の盛土を施工するものをいう。	単価表の項目	検測の単位	2-(5) 盛土工		盛土工 A1	m ³	盛土工 A2	m ³	盛土工 B1	m ³	盛土工 B2	m ³	訂正
単価表の項目	検測の単位																																																																						
2-(3) 客土掘削																																																																							
上砂 A1	m ³																																																																						
土砂(表土) A1	m ³																																																																						
土砂(表土) A2	m ³																																																																						
軟岩 A1	m ³																																																																						
単価表の項目	区分内容																																																																						
盛土工 盛土工 A1	購入材料(C-40)を使用して、上部路床を施工するものをいう																																																																						
盛土工 盛土工 A2	前郷地区本線外盛土場の盛土部に、土壤汚染対策法第二溶出量基準を超えない重金属を含む掘削土やずりの封じ込めのために、購入材料(山砂)を使用して、敷砂を施工するものをいう																																																																						
盛土工 盛土工 B1	関連工事から発生した土壤汚染対策法溶出量基準、第二溶出量基準、含有量基準及び建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(2023年版) 参考資料の酸性化可能性試験値を超える重金属を含まない良質な土砂(土砂B、土砂E)、軟岩(軟岩A)及びトンネルずり(第三紀のC地質及び第三紀のD地質)を荷受けし、前郷地区本線外盛土場の盛土を施工するものをいう。																																																																						
盛土工 盛土工 B2	関連工事から発生した土壤汚染対策法第二溶出基準を超えない重金属を含む土砂(土砂B、土砂F)、硬岩(硬岩A)及びトンネルずり(第三紀のC地質及び第三紀のD地質)を荷受けし、前郷地区本線外盛土場の重金属封じ込め箇所の盛土を施工するものをいう。																																																																						
単価表の項目	検測の単位																																																																						
2-(5) 盛土工																																																																							
盛土工 A1	m ³																																																																						
盛土工 A2	m ³																																																																						
盛土工 B1	m ³																																																																						
盛土工 B2	m ³																																																																						
単価表の項目	検測の単位																																																																						
2-(3) 客土掘削																																																																							
土砂 A1	m ³																																																																						
土砂(表土) A1	m ³																																																																						
土砂(表土) A2	m ³																																																																						
軟岩 A1	m ³																																																																						
単価表の項目	区分内容																																																																						
盛土工 盛土工 A1	購入材料(C-40)を使用して、上部路床を施工するものをいう																																																																						
盛土工 盛土工 A2	前郷地区本線外盛土場の盛土部に、土壤汚染対策法第二溶出量基準を超えない重金属を含む掘削土やずりの封じ込めのために、購入材料(山砂)を使用して、敷砂を施工するものをいう																																																																						
盛土工 盛土工 B1	関連工事から発生した土壤汚染対策法溶出量基準、第二溶出量基準、含有量基準及び建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(2023年版) 参考資料の酸性化可能性試験値を超える重金属を含まない良質な土砂(土砂B、土砂E、土砂F)、軟岩(軟岩A)を前郷地区本線外盛土場内(フルーツラインN0.7+00付近)で荷受けし、前郷地区本線外盛土場の盛土を施工するものをいう。																																																																						
盛土工 盛土工 B2	関連工事から発生した土壤汚染対策法第二溶出基準を超えない重金属を含む土砂(土砂E、土砂F)、軟岩(軟岩A)、硬岩(硬岩A)及びトンネルずり(第三紀のC地質及び第三紀のD地質)を前郷地区本線外盛土場内(フルーツラインN0.7+00付近)で荷受けし、前郷地区本線外盛土場の重金属封じ込め箇所の盛土を施工するものをいう。																																																																						
単価表の項目	検測の単位																																																																						
2-(5) 盛土工																																																																							
盛土工 A1	m ³																																																																						
盛土工 A2	m ³																																																																						
盛土工 B1	m ³																																																																						
盛土工 B2	m ³																																																																						

対象	誤	正	備考																								
特記仕様書 P46 29-7 構造物掘削 (1)種別	<p>29-7 構造物掘削</p> <p>(1)種別</p> <p>共通仕様書2-8-1(1)に規定する構造物掘削の単価表の項目及び区分内容は、次のとおりとする。</p> <p>また、監督員が上留方式や主要材料の変更を指示した場合は、受注者はその指示に従わなければならない。なお、これに要する費用については、監督員と受注者との協議して定めるものとする。ただし、受注者の施工上の理由により工法の変更が生じた場合は、契約単価の変更は行わないものとする。</p> <table border="1" data-bbox="368 537 1504 1864"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> <th>施工方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造物掘削 普通部 A1</td> <td> 1) 管渠、トンネル坑口、新町橋A1橋台、新町橋P3橋脚における土砂(土質区分:土砂I相当)、岩石(岩質区分:軟岩A相当)の掘削 2) 掘削土の埋戻し(健全土) 3) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(要管理土) 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 5) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 6) 含水比の調節、水替 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部 N1</td> <td> 1) 対象箇所:中里橋A1橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機ウォータージェット併用による鋼矢板Ⅲ(中古品・リース品)の打込み、切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去 4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分 5) 構造物の施工部における土砂(土質区分:土砂I・II相当)の掘削 6) 掘削土の埋戻し(健全土) 7) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 8) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 9) 含水比の調節、水替 </td> <td>油圧圧入工法</td> </tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部 N2</td> <td> 1) 対象箇所:中里橋A2橋台及び擁壁 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ(中古品・リース品)の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去 4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分 </td> <td>油圧圧入工法</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">46</p>	単価表の項目	区分内容	施工方法	構造物掘削 普通部 A1	1) 管渠、トンネル坑口、新町橋A1橋台、新町橋P3橋脚における土砂(土質区分:土砂I相当)、岩石(岩質区分:軟岩A相当)の掘削 2) 掘削土の埋戻し(健全土) 3) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(要管理土) 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 5) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 6) 含水比の調節、水替		構造物掘削 特殊部 N1	1) 対象箇所:中里橋A1橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機ウォータージェット併用による鋼矢板Ⅲ(中古品・リース品)の打込み、切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去 4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分 5) 構造物の施工部における土砂(土質区分:土砂I・II相当)の掘削 6) 掘削土の埋戻し(健全土) 7) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 8) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 9) 含水比の調節、水替	油圧圧入工法	構造物掘削 特殊部 N2	1) 対象箇所:中里橋A2橋台及び擁壁 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ(中古品・リース品)の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去 4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分	油圧圧入工法	<p>29-7 構造物掘削</p> <p>(1)種別</p> <p>共通仕様書2-8-1(1)に規定する構造物掘削の単価表の項目及び区分内容は、次のとおりとする。</p> <p>また、監督員が土留方式や主要材料の変更を指示した場合は、受注者はその指示に従わなければならない。なお、これに要する費用については、監督員と受注者との協議して定めるものとする。ただし、受注者の施工上の理由により工法の変更が生じた場合は、契約単価の変更は行わないものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1718 537 2706 1837"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> <th>施工方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造物掘削 普通部 A1</td> <td> 1) 管渠、トンネル坑口、新町橋A1橋台、新町橋P3橋脚における土砂(土質区分:土砂I・II・III相当)、岩石(岩質区分:軟岩A相当)の掘削 2) 掘削土の埋戻し(健全土) 3) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(要管理土) 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 5) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 6) 含水比の調節、水替 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部 N1</td> <td> 1) 対象箇所:中里橋A1橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機ウォータージェット併用による鋼矢板Ⅲ(中古品)の打込み、切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去 4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分 5) 構造物の施工部における土砂(土質区分:土砂I・II相当)の掘削 6) 掘削残土の新町橋P3橋脚埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 7) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 8) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 9) 含水比の調節、水替 </td> <td>油圧圧入工法</td> </tr> <tr> <td>構造物掘削 特殊部 N2</td> <td> 1) 対象箇所:中里橋A2橋台及び擁壁 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ(中古品・リース品)の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去 </td> <td>油圧圧入工法</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">46</p>	単価表の項目	区分内容	施工方法	構造物掘削 普通部 A1	1) 管渠、トンネル坑口、新町橋A1橋台、新町橋P3橋脚における土砂(土質区分:土砂I・II・III相当)、岩石(岩質区分:軟岩A相当)の掘削 2) 掘削土の埋戻し(健全土) 3) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(要管理土) 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 5) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 6) 含水比の調節、水替		構造物掘削 特殊部 N1	1) 対象箇所:中里橋A1橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機ウォータージェット併用による鋼矢板Ⅲ(中古品)の打込み、切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去 4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分 5) 構造物の施工部における土砂(土質区分:土砂I・II相当)の掘削 6) 掘削残土の新町橋P3橋脚埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 7) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 8) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 9) 含水比の調節、水替	油圧圧入工法	構造物掘削 特殊部 N2	1) 対象箇所:中里橋A2橋台及び擁壁 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ(中古品・リース品)の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去	油圧圧入工法	訂正
単価表の項目	区分内容	施工方法																									
構造物掘削 普通部 A1	1) 管渠、トンネル坑口、新町橋A1橋台、新町橋P3橋脚における土砂(土質区分:土砂I相当)、岩石(岩質区分:軟岩A相当)の掘削 2) 掘削土の埋戻し(健全土) 3) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(要管理土) 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 5) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 6) 含水比の調節、水替																										
構造物掘削 特殊部 N1	1) 対象箇所:中里橋A1橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機ウォータージェット併用による鋼矢板Ⅲ(中古品・リース品)の打込み、切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去 4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分 5) 構造物の施工部における土砂(土質区分:土砂I・II相当)の掘削 6) 掘削土の埋戻し(健全土) 7) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 8) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 9) 含水比の調節、水替	油圧圧入工法																									
構造物掘削 特殊部 N2	1) 対象箇所:中里橋A2橋台及び擁壁 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ(中古品・リース品)の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去 4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分	油圧圧入工法																									
単価表の項目	区分内容	施工方法																									
構造物掘削 普通部 A1	1) 管渠、トンネル坑口、新町橋A1橋台、新町橋P3橋脚における土砂(土質区分:土砂I・II・III相当)、岩石(岩質区分:軟岩A相当)の掘削 2) 掘削土の埋戻し(健全土) 3) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(要管理土) 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 5) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場、柳田地区工事用進入路への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 6) 含水比の調節、水替																										
構造物掘削 特殊部 N1	1) 対象箇所:中里橋A1橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機ウォータージェット併用による鋼矢板Ⅲ(中古品)の打込み、切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去 4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分 5) 構造物の施工部における土砂(土質区分:土砂I・II相当)の掘削 6) 掘削残土の新町橋P3橋脚埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 7) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 8) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場、美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ(健全土) 9) 含水比の調節、水替	油圧圧入工法																									
構造物掘削 特殊部 N2	1) 対象箇所:中里橋A2橋台及び擁壁 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ(中古品・リース品)の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 鋼製山留材(リース品)の設置・撤去	油圧圧入工法																									

対象	誤	正	備考																								
特記仕様書 P47 29-7 構造物掘削 (1)種別	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="368 222 605 617"></td> <td data-bbox="605 222 1353 617"> 5) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ相当）の掘削 6) 掘削土の埋戻し（健全土） 7) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 8) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 9) 掘削残土の新町橋A 2橋台埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 10) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="1353 222 1501 617"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 617 605 1012"> 構造物掘削 特殊部 S 1 </td> <td data-bbox="605 617 1353 1012"> 1) 対象箇所：新町橋P 1橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V_L（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削土の埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="1353 617 1501 1012"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1012 605 1407"> 構造物掘削 特殊部 S 2 </td> <td data-bbox="605 1012 1353 1407"> 1) 対象箇所：新町橋P 2橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V_L（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削土の埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="1353 1012 1501 1407"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1407 605 1835"> 構造物掘削 特殊部 S 3 </td> <td data-bbox="605 1407 1353 1835"> 1) 対象箇所：新町橋P 4橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V_L（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 5) 掘削土の埋戻し（健全土） 6) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="1353 1407 1501 1835"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> </table>		5) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ相当）の掘削 6) 掘削土の埋戻し（健全土） 7) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 8) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 9) 掘削残土の新町橋A 2橋台埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 10) 含水比の調節、水替		構造物掘削 特殊部 S 1	1) 対象箇所：新町橋P 1橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削土の埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	構造物掘削 特殊部 S 2	1) 対象箇所：新町橋P 2橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削土の埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	構造物掘削 特殊部 S 3	1) 対象箇所：新町橋P 4橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 5) 掘削土の埋戻し（健全土） 6) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1721 222 1929 541"></td> <td data-bbox="1929 222 2576 541"> 4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分 5) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ相当）の掘削 6) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 8) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="2576 222 2712 541"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1721 541 1929 970"> 構造物掘削 特殊部 S 1 </td> <td data-bbox="1929 541 2576 970"> 1) 対象箇所：新町橋P 1橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V_L（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="2576 541 2712 970"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1721 970 1929 1482"> 構造物掘削 特殊部 S 2 </td> <td data-bbox="1929 970 2576 1482"> 1) 対象箇所：新町橋P 2橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V_L（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 掘削残土の新町橋A 1橋台埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="2576 970 2712 1482"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1721 1482 1929 1835"> 構造物掘削 特殊部 S 3 </td> <td data-bbox="1929 1482 2576 1835"> 1) 対象箇所：新町橋P 4橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V_L（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 5) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） </td> <td data-bbox="2576 1482 2712 1835"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> </table>		4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分 5) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ相当）の掘削 6) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 8) 含水比の調節、水替		構造物掘削 特殊部 S 1	1) 対象箇所：新町橋P 1橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	構造物掘削 特殊部 S 2	1) 対象箇所：新町橋P 2橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 掘削残土の新町橋A 1橋台埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	構造物掘削 特殊部 S 3	1) 対象箇所：新町橋P 4橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 5) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土）	油圧圧入 工法	訂正
	5) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ相当）の掘削 6) 掘削土の埋戻し（健全土） 7) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 8) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 9) 掘削残土の新町橋A 2橋台埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 10) 含水比の調節、水替																										
構造物掘削 特殊部 S 1	1) 対象箇所：新町橋P 1橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削土の埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																									
構造物掘削 特殊部 S 2	1) 対象箇所：新町橋P 2橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削土の埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																									
構造物掘削 特殊部 S 3	1) 対象箇所：新町橋P 4橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 5) 掘削土の埋戻し（健全土） 6) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																									
	4) PC鋼材によるアンカー工の緊張定着・撤去処分 5) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ相当）の掘削 6) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 8) 含水比の調節、水替																										
構造物掘削 特殊部 S 1	1) 対象箇所：新町橋P 1橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																									
構造物掘削 特殊部 S 2	1) 対象箇所：新町橋P 2橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 掘削残土の新町橋A 1橋台埋戻し部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																									
構造物掘削 特殊部 S 3	1) 対象箇所：新町橋P 4橋脚 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板V _L （中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 5) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土）	油圧圧入 工法																									

対象	誤	正	備考																					
特記仕様書 P48 29-7 構造物掘削 (1)種別	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="379 218 605 701"> 構造物掘削 特殊部 S 4 </td> <td data-bbox="605 218 1347 701"> 1) 対象箇所：新町橋A 2橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機（I期線桁下は低空頭専用機）による鋼矢板Ⅲ（リース品）、Ⅳ（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 5) 美砂古沼本線外盛土場へ集積された掘削残土の一部を利用した埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 6) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="1347 218 1495 701"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 701 605 1058"> 構造物掘削 特殊部 C B 1 </td> <td data-bbox="605 701 1347 1058"> 1) 対象箇所：湯田3 1 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 5) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="1347 701 1495 1058"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1058 605 1457"> 構造物掘削 特殊部 C B 2 </td> <td data-bbox="605 1058 1347 1457"> 1) 対象箇所：湯田3 2 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ（中古品）、Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削土の埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="1347 1058 1495 1457"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> </table> <p>※健全土とは、土壤汚染対策法溶出量基準、第二溶出基準、含有量基準及び建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023年版）参考資料の酸性化可能性試験値を超える重金属を含まない良質な掘削土をいう。</p> <p>※要管理土とは上記基準値を超過する掘削土をいう。</p> <p>※工事用進入路及び施工ヤードの盛上については、下部路体相当の管理とする。</p> <p>※前郷地区本線外盛土場の盛土については、上部路体、下部路体相当の管理とする。</p> <p>※美砂古沼本線外盛土場の盛土については、上部路体相当の管理とする。</p> <p>1) 掘削において、1～2台程度の通常のポンプ排水で処理することができない著しい湧水等に伴い特別な排水施設の必要があると認められ監督員が工法等の変更を指示した場合は、受注者はその指示に従うものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協</p>	構造物掘削 特殊部 S 4	1) 対象箇所：新町橋A 2橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機（I期線桁下は低空頭専用機）による鋼矢板Ⅲ（リース品）、Ⅳ（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 5) 美砂古沼本線外盛土場へ集積された掘削残土の一部を利用した埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	構造物掘削 特殊部 C B 1	1) 対象箇所：湯田3 1 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 5) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	構造物掘削 特殊部 C B 2	1) 対象箇所：湯田3 2 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ（中古品）、Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削土の埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1715 218 1923 344"> 構造物掘削 特殊部 S 4 </td> <td data-bbox="1923 218 2576 344"> 6) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="2576 218 2712 344"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1715 344 1923 890"> 構造物掘削 特殊部 S 4 </td> <td data-bbox="1923 344 2576 890"> 1) 対象箇所：新町橋A 2橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機（I期線桁下は低空頭専用機）による鋼矢板Ⅲ（リース品）、Ⅳ（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 5) 美砂古沼本線外盛土場へ集積された掘削残土の一部を利用した埋戻し（健全土） 6) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 7) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 8) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="2576 344 2712 890"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1715 890 1923 1247"> 構造物掘削 特殊部 C B 1 </td> <td data-bbox="1923 890 2576 1247"> 1) 対象箇所：湯田3 1 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 5) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="2576 890 2712 1247"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1715 1247 1923 1688"> 構造物掘削 特殊部 C B 2 </td> <td data-bbox="1923 1247 2576 1688"> 1) 対象箇所：湯田3 2 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ（中古品）、Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場、前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替 </td> <td data-bbox="2576 1247 2712 1688"> 油圧圧入 工法 </td> </tr> </table> <p>※健全土とは、土壤汚染対策法溶出量基準、第二溶出基準、含有量基準及び建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023年版）参考資料の酸性化可能性試験値を超える重金属を含まない良質な掘削土をいう。</p> <p>※要管理土とは上記基準値を超過する掘削土をいう。</p>	構造物掘削 特殊部 S 4	6) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	構造物掘削 特殊部 S 4	1) 対象箇所：新町橋A 2橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機（I期線桁下は低空頭専用機）による鋼矢板Ⅲ（リース品）、Ⅳ（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 5) 美砂古沼本線外盛土場へ集積された掘削残土の一部を利用した埋戻し（健全土） 6) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 7) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 8) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	構造物掘削 特殊部 C B 1	1) 対象箇所：湯田3 1 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 5) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	構造物掘削 特殊部 C B 2	1) 対象箇所：湯田3 2 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ（中古品）、Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場、前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法	訂正
構造物掘削 特殊部 S 4	1) 対象箇所：新町橋A 2橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機（I期線桁下は低空頭専用機）による鋼矢板Ⅲ（リース品）、Ⅳ（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 5) 美砂古沼本線外盛土場へ集積された掘削残土の一部を利用した埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																						
構造物掘削 特殊部 C B 1	1) 対象箇所：湯田3 1 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 5) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																						
構造物掘削 特殊部 C B 2	1) 対象箇所：湯田3 2 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ（中古品）、Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削土の埋戻し（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																						
構造物掘削 特殊部 S 4	6) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 7) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																						
構造物掘削 特殊部 S 4	1) 対象箇所：新町橋A 2橋台 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機（I期線桁下は低空頭専用機）による鋼矢板Ⅲ（リース品）、Ⅳ（中古品・リース品）の打込み、引き抜き、発生材仮置きヤードへの運搬 3) 溝形鋼16×380×100（リース品）による鋼矢板頭部補強 4) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ相当）の掘削 5) 美砂古沼本線外盛土場へ集積された掘削残土の一部を利用した埋戻し（健全土） 6) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 7) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 8) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																						
構造物掘削 特殊部 C B 1	1) 対象箇所：湯田3 1 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削残土の前郷地区本線外盛土場の重金属含有土部への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（要管理土） 5) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																						
構造物掘削 特殊部 C B 2	1) 対象箇所：湯田3 2 C-B o x 2) 無振動対策の油圧式杭圧入引抜機による鋼矢板Ⅲ（中古品）、Ⅳ（中古品）の打込み、一部切断後に存置、一部発生材仮置きヤードへの運搬 3) 構造物の施工部における土砂（土質区分：土砂Ⅰ相当）の掘削 4) 掘削残土の本線部における上部路体、下部路体への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 5) 掘削残土の美砂古沼本線外盛土場、前郷地区本線外盛土場への運搬、敷均し、締固め、整形及び仕上げ（健全土） 6) 含水比の調節、水替	油圧圧入 工法																						

対象	誤	正	備考																																																																																				
特記仕様書 P56 29-15-2 集水ます (1)種別	<p>29-15-2 集水ます (1)種別 共通仕様書5-4-2「施工」(4)集水ますの単価表の項目の種別に下記を追加する。</p> <table border="1" data-bbox="371 336 1507 1276"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>設計図書に示す記号</th> <th>標準コンクリート量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Type B</td> <td>Dc[^](D)0.60・0.60・0.80(UJ)</td> <td>0.43</td> </tr> <tr> <td>Type D</td> <td>Dc[^]-0.60-0.60-1.10</td> <td>0.87</td> </tr> <tr> <td>Type E</td> <td>Dc[^]-0.60-0.60-1.60 Dc[^](Sp)-0.90-0.90-1.30</td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>Type F</td> <td>Dc[^]-0.80-0.80-1.50 Dc[^](D)1.00・1.00・1.30 Dc-S-0.80-0.80-1.50 Dc-S-0.80-0.80-1.70</td> <td>1.43</td> </tr> <tr> <td>Type L</td> <td>Dc[^](Sp)-0.80-3.05-1.20(F) Dc-S-0.80-0.80-1.90 Dc[^](Sp)-1.20-1.20-1.70</td> <td>2.29</td> </tr> <tr> <td>Type M</td> <td>Dc[^](Sp)-1.55-3.05-1.20(F) Dc[^](G)-0.80-1.40-1.90 Dc[^](Sp)-1.40-1.40-1.90 Dc-S-0.80-0.80-2.90</td> <td>3.55</td> </tr> <tr> <td>Type N</td> <td>Dc-Di(1:1.8)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type O</td> <td>Dco(E)1.00-3.28-1.30</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type P</td> <td>Dco(B)1.00-3.28-1.30</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type Q</td> <td>Dco(M)φ1.80-2.61</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type R</td> <td>Dco(M)φ1.80-2.91</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type S</td> <td>Dco(M)φ1.80-3.21</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type T</td> <td>Dco(M)φ1.80-3.51-A, B, C, D</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(UJ)とは地下排水、(Sp)とはふた付き(縞鋼板)、(M)とはマンホールタイプ、A, B, C, Dとは設置箇所別記号、(G)とはふた付き(グレーチング)を示す。 ※表以外の集水ますでもコンクリートの合計数量が、Type Aの2割減からType Mの2割増の範囲内にある場合は、単価表の項目が最も近い種別とし、契約単価の変更は行わない。 また、範囲外の集水ますは新しく別のTypeに分類し、これに要する費用については監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p>	単価表の項目	設計図書に示す記号	標準コンクリート量	Type B	Dc [^] (D)0.60・0.60・0.80(UJ)	0.43	Type D	Dc [^] -0.60-0.60-1.10	0.87	Type E	Dc [^] -0.60-0.60-1.60 Dc [^] (Sp)-0.90-0.90-1.30	1.14	Type F	Dc [^] -0.80-0.80-1.50 Dc [^] (D)1.00・1.00・1.30 Dc-S-0.80-0.80-1.50 Dc-S-0.80-0.80-1.70	1.43	Type L	Dc [^] (Sp)-0.80-3.05-1.20(F) Dc-S-0.80-0.80-1.90 Dc [^] (Sp)-1.20-1.20-1.70	2.29	Type M	Dc [^] (Sp)-1.55-3.05-1.20(F) Dc [^] (G)-0.80-1.40-1.90 Dc [^] (Sp)-1.40-1.40-1.90 Dc-S-0.80-0.80-2.90	3.55	Type N	Dc-Di(1:1.8)	—	Type O	Dco(E)1.00-3.28-1.30	—	Type P	Dco(B)1.00-3.28-1.30	—	Type Q	Dco(M)φ1.80-2.61	—	Type R	Dco(M)φ1.80-2.91	—	Type S	Dco(M)φ1.80-3.21	—	Type T	Dco(M)φ1.80-3.51-A, B, C, D	—	<p>29-15-2 集水ます (1)種別 共通仕様書5-4-2「施工」(4)集水ますの単価表の項目の種別に下記を追加する。</p> <table border="1" data-bbox="1715 336 2712 1293"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>設計図書に示す記号</th> <th>標準コンクリート量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Type B</td> <td>Dc[^](D)0.60・0.60・0.80(UJ)</td> <td>0.43</td> </tr> <tr> <td>Type D</td> <td>Dc[^]-0.60-0.60-1.10</td> <td>0.87</td> </tr> <tr> <td>Type E</td> <td>Dc[^]-0.60-0.60-1.60 Dc[^](Sp)-0.90-0.90-1.30</td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>Type F</td> <td>Dc[^]-0.80-0.80-1.50 Dc[^](D)1.00・1.00・1.30 Dc-S-0.80-0.80-1.50 Dc-S-0.80-0.80-1.70</td> <td>1.43</td> </tr> <tr> <td>Type L</td> <td>Dc[^](Sp)-0.80-3.05-1.20(F) Dc[^]-0.80-0.80-1.90 Dc[^](Sp)-1.20-1.20-1.70</td> <td>2.29</td> </tr> <tr> <td>Type M</td> <td>Dc[^](Sp)-1.55-3.05-1.20(F) Dc[^](G)-0.80-1.40-1.90 Dc[^](Sp)-1.40-1.40-1.90 Dc-S-0.80-0.80-2.90</td> <td>3.55</td> </tr> <tr> <td>Type N</td> <td>Dc-Di(1:1.8)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type O</td> <td>Dco(E)1.00-3.28-1.30</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type P</td> <td>Dco(B)1.00-3.28-1.30</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type Q</td> <td>Dco(M)φ1.80-2.61</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type R</td> <td>Dco(M)φ1.80-2.91</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type S</td> <td>Dco(M)φ1.80-3.21</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>Type T</td> <td>Dco(M)φ1.80-3.51-A, B, C Dco(M)φ1.80-4.83</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(UJ)とは地下排水、(Sp)とはふた付き(縞鋼板)、(M)とはマンホールタイプ、A, B, C, Dとは設置箇所別記号、(G)とはふた付き(グレーチング)を示す。 ※表以外の集水ますでもコンクリートの合計数量が、Type Aの2割減からType Mの2割増の範囲内にある場合は、単価表の項目が最も近い種別とし、契約単価の変更は行わない。 また、範囲外の集水ますは新しく別のTypeに分類し、これに要する費用については監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p>	単価表の項目	設計図書に示す記号	標準コンクリート量	Type B	Dc [^] (D)0.60・0.60・0.80(UJ)	0.43	Type D	Dc [^] -0.60-0.60-1.10	0.87	Type E	Dc [^] -0.60-0.60-1.60 Dc [^] (Sp)-0.90-0.90-1.30	1.14	Type F	Dc [^] -0.80-0.80-1.50 Dc [^] (D)1.00・1.00・1.30 Dc-S-0.80-0.80-1.50 Dc-S-0.80-0.80-1.70	1.43	Type L	Dc [^] (Sp)-0.80-3.05-1.20(F) Dc [^] -0.80-0.80-1.90 Dc [^] (Sp)-1.20-1.20-1.70	2.29	Type M	Dc [^] (Sp)-1.55-3.05-1.20(F) Dc [^] (G)-0.80-1.40-1.90 Dc [^] (Sp)-1.40-1.40-1.90 Dc-S-0.80-0.80-2.90	3.55	Type N	Dc-Di(1:1.8)	—	Type O	Dco(E)1.00-3.28-1.30	—	Type P	Dco(B)1.00-3.28-1.30	—	Type Q	Dco(M)φ1.80-2.61	—	Type R	Dco(M)φ1.80-2.91	—	Type S	Dco(M)φ1.80-3.21	—	Type T	Dco(M)φ1.80-3.51-A, B, C Dco(M)φ1.80-4.83	—	訂正
単価表の項目	設計図書に示す記号	標準コンクリート量																																																																																					
Type B	Dc [^] (D)0.60・0.60・0.80(UJ)	0.43																																																																																					
Type D	Dc [^] -0.60-0.60-1.10	0.87																																																																																					
Type E	Dc [^] -0.60-0.60-1.60 Dc [^] (Sp)-0.90-0.90-1.30	1.14																																																																																					
Type F	Dc [^] -0.80-0.80-1.50 Dc [^] (D)1.00・1.00・1.30 Dc-S-0.80-0.80-1.50 Dc-S-0.80-0.80-1.70	1.43																																																																																					
Type L	Dc [^] (Sp)-0.80-3.05-1.20(F) Dc-S-0.80-0.80-1.90 Dc [^] (Sp)-1.20-1.20-1.70	2.29																																																																																					
Type M	Dc [^] (Sp)-1.55-3.05-1.20(F) Dc [^] (G)-0.80-1.40-1.90 Dc [^] (Sp)-1.40-1.40-1.90 Dc-S-0.80-0.80-2.90	3.55																																																																																					
Type N	Dc-Di(1:1.8)	—																																																																																					
Type O	Dco(E)1.00-3.28-1.30	—																																																																																					
Type P	Dco(B)1.00-3.28-1.30	—																																																																																					
Type Q	Dco(M)φ1.80-2.61	—																																																																																					
Type R	Dco(M)φ1.80-2.91	—																																																																																					
Type S	Dco(M)φ1.80-3.21	—																																																																																					
Type T	Dco(M)φ1.80-3.51-A, B, C, D	—																																																																																					
単価表の項目	設計図書に示す記号	標準コンクリート量																																																																																					
Type B	Dc [^] (D)0.60・0.60・0.80(UJ)	0.43																																																																																					
Type D	Dc [^] -0.60-0.60-1.10	0.87																																																																																					
Type E	Dc [^] -0.60-0.60-1.60 Dc [^] (Sp)-0.90-0.90-1.30	1.14																																																																																					
Type F	Dc [^] -0.80-0.80-1.50 Dc [^] (D)1.00・1.00・1.30 Dc-S-0.80-0.80-1.50 Dc-S-0.80-0.80-1.70	1.43																																																																																					
Type L	Dc [^] (Sp)-0.80-3.05-1.20(F) Dc [^] -0.80-0.80-1.90 Dc [^] (Sp)-1.20-1.20-1.70	2.29																																																																																					
Type M	Dc [^] (Sp)-1.55-3.05-1.20(F) Dc [^] (G)-0.80-1.40-1.90 Dc [^] (Sp)-1.40-1.40-1.90 Dc-S-0.80-0.80-2.90	3.55																																																																																					
Type N	Dc-Di(1:1.8)	—																																																																																					
Type O	Dco(E)1.00-3.28-1.30	—																																																																																					
Type P	Dco(B)1.00-3.28-1.30	—																																																																																					
Type Q	Dco(M)φ1.80-2.61	—																																																																																					
Type R	Dco(M)φ1.80-2.91	—																																																																																					
Type S	Dco(M)φ1.80-3.21	—																																																																																					
Type T	Dco(M)φ1.80-3.51-A, B, C Dco(M)φ1.80-4.83	—																																																																																					

対象	誤	正	備考																																																																																																																				
特記仕様書 P78 29-34 交通保安要員 29-34-1 種別	<p>(3) 支払 共通仕様書 19-3-5 「支払」を次のとおりとする。 交通規制工の契約単価には設計図書及び監督員の指示に従って行う交通規制の設置、保守及び撤去に要する材料・労力・機械器具（貸与機械の場合は、現場修理及び年間機械管理費、及び燃料、油脂）、有料道路通行料金等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>29-33-2 交通規制工実施報告書の提出時期について 共通仕様書 19-3-3 「交通規制計画」に規定する交通規制工実施報告書は月ごとに作成し、翌月上旬までに提出するものとする。</p> <p>29-34 交通保安要員 29-34-1 種別 共通仕様書 19-4-2 「種別」に規定する配置場所、配置人数、配置時間及び期間については下表のとおりとし、交通の監視、交通の誘導及び機械等の誘導に必要な作業をいう。</p> <table border="1" data-bbox="373 779 1516 1730"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th colspan="2">配置場所</th> <th>配置人数</th> <th>交代要員</th> <th>配置時間</th> <th>配置期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通監視員</td> <td>秋田道湯田IC～横手IC</td> <td>路肩規制の作業箇所</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>路肩規制実施の都度</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員A</td> <td>新町橋施工ヤード</td> <td>国道13号との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">交通誘導警備員B</td> <td>虫内工事用進入路</td> <td>市道虫内線との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td>前郷地区工事用進入路</td> <td>林道との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td>前郷地区本線外盛土場</td> <td>雄平東部広域農道との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td>中里地区工事用進入路①</td> <td>市道平林・寺内線との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td>中里地区工事用進入路②</td> <td>市道平林・寺内線との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td>柳田地区工事用進入路</td> <td>市道柳田中村線との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> </tbody> </table> <p>受注者の責によらず、交通保安要員の配置場所及び配置時間が大幅に変更となった場合は、これらに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p>	単価表の項目	配置場所		配置人数	交代要員	配置時間	配置期間	交通監視員	秋田道湯田IC～横手IC	路肩規制の作業箇所	1人	—	9:00～17:00	路肩規制実施の都度	交通誘導警備員A	新町橋施工ヤード	国道13号との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	交通誘導警備員B	虫内工事用進入路	市道虫内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	前郷地区工事用進入路	林道との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	前郷地区本線外盛土場	雄平東部広域農道との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	中里地区工事用進入路①	市道平林・寺内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	中里地区工事用進入路②	市道平林・寺内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	柳田地区工事用進入路	市道柳田中村線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	<p>(3) 支払 共通仕様書 19-3-5 「支払」を次のとおりとする。 交通規制工の契約単価には設計図書及び監督員の指示に従って行う交通規制の設置、保守及び撤去に要する材料・労力・機械器具（貸与機械の場合は、現場修理及び年間機械管理費、及び燃料、油脂）、有料道路通行料金等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>29-33-2 交通規制工実施報告書の提出時期について 共通仕様書 19-3-3 「交通規制計画」に規定する交通規制工実施報告書は月ごとに作成し、翌月上旬までに提出するものとする。</p> <p>29-34 交通保安要員 29-34-1 種別 共通仕様書 19-4-2 「種別」に規定する配置場所、配置人数、配置時間及び期間については下表のとおりとし、交通の監視、交通の誘導及び機械等の誘導に必要な作業をいう。</p> <table border="1" data-bbox="1715 779 2709 1766"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th colspan="2">配置場所</th> <th>配置人数</th> <th>交代要員</th> <th>配置時間</th> <th>配置期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通監視員</td> <td>秋田道湯田IC～横手IC</td> <td>路肩規制の作業箇所</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>路肩規制実施の都度</td> </tr> <tr> <td>交通誘導警備員A</td> <td>新町橋施工ヤード</td> <td>国道13号との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">交通誘導警備員B</td> <td>市道中里新町1号線(区間1)</td> <td>市道平林・寺内線との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td>市道中里新町1号線(区間2)</td> <td>市道美砂古新町線との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td>前郷地区本線外盛土場</td> <td>雄平東部広域農道との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td>中里地区工事用進入路①</td> <td>市道平林・寺内線との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td>中里地区工事用進入路②</td> <td>市道平林・寺内線との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> <tr> <td>柳田地区工事用進入路</td> <td>市道柳田中村線との交差部</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>9:00～17:00</td> <td>土運搬作業時</td> </tr> </tbody> </table> <p>受注者の責によらず、交通保安要員の配置場所及び配置時間が大幅に変更となった場合は、これらに要する費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。</p>	単価表の項目	配置場所		配置人数	交代要員	配置時間	配置期間	交通監視員	秋田道湯田IC～横手IC	路肩規制の作業箇所	1人	—	9:00～17:00	路肩規制実施の都度	交通誘導警備員A	新町橋施工ヤード	国道13号との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	交通誘導警備員B	市道中里新町1号線(区間1)	市道平林・寺内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	市道中里新町1号線(区間2)	市道美砂古新町線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	前郷地区本線外盛土場	雄平東部広域農道との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	中里地区工事用進入路①	市道平林・寺内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	中里地区工事用進入路②	市道平林・寺内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	柳田地区工事用進入路	市道柳田中村線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時	訂正
単価表の項目	配置場所		配置人数	交代要員	配置時間	配置期間																																																																																																																	
交通監視員	秋田道湯田IC～横手IC	路肩規制の作業箇所	1人	—	9:00～17:00	路肩規制実施の都度																																																																																																																	
交通誘導警備員A	新町橋施工ヤード	国道13号との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
交通誘導警備員B	虫内工事用進入路	市道虫内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
	前郷地区工事用進入路	林道との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
	前郷地区本線外盛土場	雄平東部広域農道との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
	中里地区工事用進入路①	市道平林・寺内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
	中里地区工事用進入路②	市道平林・寺内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
	柳田地区工事用進入路	市道柳田中村線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
単価表の項目	配置場所		配置人数	交代要員	配置時間	配置期間																																																																																																																	
交通監視員	秋田道湯田IC～横手IC	路肩規制の作業箇所	1人	—	9:00～17:00	路肩規制実施の都度																																																																																																																	
交通誘導警備員A	新町橋施工ヤード	国道13号との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
交通誘導警備員B	市道中里新町1号線(区間1)	市道平林・寺内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
	市道中里新町1号線(区間2)	市道美砂古新町線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
	前郷地区本線外盛土場	雄平東部広域農道との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
	中里地区工事用進入路①	市道平林・寺内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
	中里地区工事用進入路②	市道平林・寺内線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	
	柳田地区工事用進入路	市道柳田中村線との交差部	1人	—	9:00～17:00	土運搬作業時																																																																																																																	

対象
特記仕様書 P82
29-36 軟弱地盤改良工
(3)材料及び施工

誤

2) 深層混合処理 Aに使用する材料及び施工は、設計図書及び監督員の指示及び「CI-CMC工法技術資料（令和5年4月CI-CMC工法研究会）」に従うものとする。
受注者は、施工に先立ち、配合試験計画書を監督員に提出するものとする。
深層混合処理 Aに用いる材料の現場配合（暫定）は下表のとおりとする。

単価表の項目	設計基準強度 quck (kN/m ²)	改良材	標準添加量 (kg/m ³)	摘要
軟弱地盤改良工 深層混合処理 A	550	セメント系改良材 (高炉セメントB種)	210	湯田31C-B ox
	400		150	湯田32C-B ox
	350		130	STA. 201 +70C-P

深層混合処理 Aの現場配合は、改良後の地盤の目標強度を確保するために、現場サンプリング試料による土質試験を踏まえて室内配合設計を実施した上で設定するものとする。これにより暫定配合が変更になった場合については、受注者は監督員の指示に従うものとする。使用する機械は、散布する改良材を自動で計量できる装置を備え付けたものでなければならない。なお、施工完了後、設計セメント量と使用セメント量について調書を作成し、監督員に報告するものとする。

深層混合処理 Aの施工にあたっては、改良土の強度が十分満足するよう均一に改良材と土の連続攪拌処理を行うものとする。なお、必要な工事用水は、給水車によるものとし、水代については別途監督員と協議するものとする。

改良残土（排泥）は、前郷地区本線外盛土場へ運搬、敷均し、転圧するものとし、上部路体、下部路体相当の管理を行うものとする。なお、その費用については、深層混合処理 Aの契約単価に含まれるものとし、別途支払は行わないものとする。

3) 深層混合処理 Bに使用する材料及び施工は、設計図書及び監督員の指示及び「道路土工-軟弱地盤対策工指針」に従うものとする。
受注者は、施工に先立ち、配合試験計画書を監督員に提出するものとする。
深層混合処理 Bに用いる材料の現場配合（暫定）は下表のとおりとする。

単価表の項目	設計基準強度 quck (kN/m ²)	改良材	標準添加量 (kg/m ³)	摘要
軟弱地盤改良工 深層混合処理 B	350	セメント系改良材 (高炉セメントB種)	200	中里橋A1、A2

深層混合処理 Bの現場配合は、改良後の地盤の目標強度を確保するために、現場サンプリング試料による土質試験を踏まえて室内配合設計を実施の上で設定するものとする。これにより暫定配合が変更になった場合については、受注者は監督員の指示に従うものとする。使用する機械は、散布する改良材を自動で計量できる装置を備え付けたものでなければならない。なお、施工完了後、設計セメント量と使用セメント量について調書を作成し、監督員に報告するものとする。

深層混合処理 Bの施工にあたっては、改良土の強度が十分満足するよう均一に改良材と土の連続攪拌処理を行うものとする。なお、必要な工事用水は、給水車によるものとし、水代については別途監督員と協議するものとする。また、余剰土が発生した場合には、その処

正

2) 深層混合処理 Aに使用する材料及び施工は、設計図書及び監督員の指示及び「土工施工管理要領 深層混合処理工」に従うものとする。
受注者は、施工に先立ち、配合試験計画書を監督員に提出するものとする。
深層混合処理 Aに用いる材料の現場配合（暫定）は下表のとおりとする。

単価表の項目	設計基準強度 quck (kN/m ²)	改良材	標準添加量 (kg/m ³)	摘要
軟弱地盤改良工 深層混合処理 A	550	セメント系改良材 (高炉セメントB種)	210	湯田31C-B ox
	400		150	湯田32C-B ox
	350		130	STA. 201 +70C-P

深層混合処理 Aの現場配合は、改良後の地盤の目標強度を確保するために、現場サンプリング試料による土質試験を踏まえて室内配合設計を実施した上で設定するものとする。これにより暫定配合が変更になった場合については、受注者は監督員の指示に従うものとする。使用する機械は、散布する改良材を自動で計量できる装置を備え付けたものでなければならない。なお、施工完了後、設計セメント量と使用セメント量について調書を作成し、監督員に報告するものとする。

深層混合処理 Aの施工にあたっては、改良土の強度が十分満足するよう均一に改良材と土の連続攪拌処理を行うものとする。なお、必要な工事用水は、給水車によるものとし、水代については別途監督員と協議するものとする。

改良残土（排泥）は、前郷地区本線外盛土場へ運搬、敷均し、転圧するものとし、上部路体、下部路体相当の管理を行うものとする。なお、その費用については、深層混合処理 Aの契約単価に含まれるものとし、別途支払は行わないものとする。

3) 深層混合処理 Bに使用する材料及び施工は、設計図書及び監督員の指示及び「土工施工管理要領 深層混合処理工」に従うものとする。
受注者は、施工に先立ち、配合試験計画書を監督員に提出するものとする。
深層混合処理 Bに用いる材料の現場配合（暫定）は下表のとおりとする。

単価表の項目	設計基準強度 quck (kN/m ²)	改良材	標準添加量 (kg/m ³)	摘要
軟弱地盤改良工 深層混合処理 B	350	セメント系改良材 (高炉セメントB種)	200	中里橋A1、A2

深層混合処理 Bの現場配合は、改良後の地盤の目標強度を確保するために、現場サンプリング試料による土質試験を踏まえて室内配合設計を実施の上で設定するものとする。これにより暫定配合が変更になった場合については、受注者は監督員の指示に従うものとする。使用する機械は、散布する改良材を自動で計量できる装置を備え付けたものでなければならない。なお、施工完了後、設計セメント量と使用セメント量について調書を作成し、監督員に報告するものとする。

深層混合処理 Bの施工にあたっては、改良土の強度が十分満足するよう均一に改良材と土の連続攪拌処理を行うものとする。なお、必要な工事用水は、給水車によるものとし、水代については別途監督員と協議するものとする。また、余剰土が発生した場合には、その処

備考
訂正

対象	誤	正	備考																																		
特記仕様書 P90 29-41 小口径長尺切羽補強工 (6) 支払い	<p>(6) 支払</p> <p>小口径長尺切羽補強工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1本または1L当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、鋼管の製作、運搬、挿入、注入材料の製造、注入作業、挿入した鋼管の撤去、廃材処理に要する材料、労力、機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="415 399 1424 567"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一 (7) 小口径長尺切羽補強工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>打設工 (O)</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>注入工 (O)</td> <td>L</td> </tr> </tbody> </table> <p>29-42 調査ボーリング工</p> <p>(1) 定義</p> <p>調査ボーリング工とは、設計図書及び監督員の指示に従ってトンネル掘削に先行し、ロータリー式ボーリング機械により、土質調査や地質状況の確認を行うために、コア採取を実施し、化学分析試験を実施するものをいう。なお、調査ボーリング工の実施は専門業者に外注することを義務付けるものである。</p> <p>(2) 種別</p> <p>調査ボーリング工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="379 924 1478 1428"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査ボーリング工 先行ボーリング A</td> <td>大沢トンネル STA. 179+61.1～ STA. 182+35.4 横手トンネル STA. 186+48.1～ STA. 191+06.6</td> <td>削孔角度：水平</td> </tr> <tr> <td>調査ボーリング工 詳細分析試験 A</td> <td>平成14年環境省告示第18号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）及び、第19号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）に定める方法に準拠して実施する試験</td> <td>先行ボーリング Aより採取した試料により試験を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 作業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 先行ボーリング工の実施は、調査等共通仕様書3-5「調査ボーリング」の規定に従うものとする。 先行ボーリング工の作業内容は、ロータリーパーカッション方式ワイヤーライン工法等により行うものとし、1施工当たり100m程度の削孔を基本とする。 先行ボーリング工の施工間隔は、詳細分析試験 Aの実施に必要な期間を考慮し、工事工程に影響が生じないよう、掘削範囲を重複させながら施工するものとする。 なお、重複して掘削した範囲については、一方をノンコアボーリングとして取り扱うものとする。 	単価表の項目	検測の単位	特一 (7) 小口径長尺切羽補強工		打設工 (O)	本	注入工 (O)	L	単価表の項目	区分内容	摘要	調査ボーリング工 先行ボーリング A	大沢トンネル STA. 179+61.1～ STA. 182+35.4 横手トンネル STA. 186+48.1～ STA. 191+06.6	削孔角度：水平	調査ボーリング工 詳細分析試験 A	平成14年環境省告示第18号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）及び、第19号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）に定める方法に準拠して実施する試験	先行ボーリング Aより採取した試料により試験を実施	<p>(6) 支払</p> <p>小口径長尺切羽補強工の支払は、前項の規定に従って検測された数量に対し、1本または1L当たりの契約単価で行うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、鋼管の製作、運搬、挿入、注入材料の製造、注入作業、挿入した鋼管の撤去に要する材料、労力、機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1662 399 2671 567"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特一 (7) 小口径長尺切羽補強工</td> <td></td> </tr> <tr> <td>打設工 (O)</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>注入工 (O)</td> <td>L</td> </tr> </tbody> </table> <p>29-42 調査ボーリング工</p> <p>(1) 定義</p> <p>調査ボーリング工とは、設計図書及び監督員の指示に従ってトンネル掘削に先行し、ロータリー式ボーリング機械により、土質調査や地質状況の確認を行うために、コア採取を実施し、化学分析試験を実施するものをいう。なお、調査ボーリング工の実施は専門業者に外注することを義務付けるものである。</p> <p>(2) 種別</p> <p>調査ボーリング工の単価表の項目の種別は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1626 924 2724 1428"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>区分内容</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査ボーリング工 先行ボーリング A</td> <td>大沢トンネル STA. 179+61.1～ STA. 182+35.4 横手トンネル STA. 186+48.1～ STA. 191+06.6</td> <td>削孔角度：水平</td> </tr> <tr> <td>調査ボーリング工 詳細分析試験 A</td> <td>平成14年環境省告示第18号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）及び、第19号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）に定める方法に準拠して実施する試験</td> <td>先行ボーリング Aより採取した試料により試験を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 作業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 先行ボーリング工の実施は、調査等共通仕様書3-5「調査ボーリング」の規定に従うものとする。 先行ボーリング工の作業内容は、ロータリーパーカッション方式ワイヤーライン工法等により行うものとし、1施工当たり100m程度の削孔を基本とする。 先行ボーリング工の施工間隔は、詳細分析試験 Aの実施に必要な期間を考慮し、工事工程に影響が生じないよう、掘削範囲を重複させながら施工するものとする。 なお、重複して掘削した範囲については、一方をノンコアボーリングとして取り扱うものとする。 	単価表の項目	検測の単位	特一 (7) 小口径長尺切羽補強工		打設工 (O)	本	注入工 (O)	L	単価表の項目	区分内容	摘要	調査ボーリング工 先行ボーリング A	大沢トンネル STA. 179+61.1～ STA. 182+35.4 横手トンネル STA. 186+48.1～ STA. 191+06.6	削孔角度：水平	調査ボーリング工 詳細分析試験 A	平成14年環境省告示第18号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）及び、第19号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）に定める方法に準拠して実施する試験	先行ボーリング Aより採取した試料により試験を実施	訂正
単価表の項目	検測の単位																																				
特一 (7) 小口径長尺切羽補強工																																					
打設工 (O)	本																																				
注入工 (O)	L																																				
単価表の項目	区分内容	摘要																																			
調査ボーリング工 先行ボーリング A	大沢トンネル STA. 179+61.1～ STA. 182+35.4 横手トンネル STA. 186+48.1～ STA. 191+06.6	削孔角度：水平																																			
調査ボーリング工 詳細分析試験 A	平成14年環境省告示第18号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）及び、第19号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）に定める方法に準拠して実施する試験	先行ボーリング Aより採取した試料により試験を実施																																			
単価表の項目	検測の単位																																				
特一 (7) 小口径長尺切羽補強工																																					
打設工 (O)	本																																				
注入工 (O)	L																																				
単価表の項目	区分内容	摘要																																			
調査ボーリング工 先行ボーリング A	大沢トンネル STA. 179+61.1～ STA. 182+35.4 横手トンネル STA. 186+48.1～ STA. 191+06.6	削孔角度：水平																																			
調査ボーリング工 詳細分析試験 A	平成14年環境省告示第18号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）及び、第19号（制定：平成15年3月6日、改正及び一部改正含む）に定める方法に準拠して実施する試験	先行ボーリング Aより採取した試料により試験を実施																																			

対象	誤	正	備考																																														
特記仕様書 P97 29-45 軽量盛土工 (5)数量の検測 (6)支払	<p>3) 気泡混合軽量盛土 気泡混合軽量盛土に用いる材料及び施工は、下表と「FCB工法設計・施工要領」（平成19年1月－東日本高速道路㈱）及び「土工施工管理要領 気泡混合軽量盛土工」の規定に適合しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="442 407 1486 527"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>材料</th> <th>暫定配合</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽量盛土工 気泡混合軽量盛土</td> <td>気泡混合軽量土</td> <td>K0-10</td> <td>FCB工法設計・施工要領（平成19年1月－東日本高速道路㈱）</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、受注者は、施工に先立ち「土工施工管理要領 気泡混合軽量盛土工」に示す室内配合試験を行うものとする。</p> <p>(5) 数量の検測 軽量盛土工の数量の検測は、設計数量（m^3またはm^2）で行うものとする。</p> <p>(6) 支払</p> <p>1) 発泡スチロール盛土の支払は、前項の規定に従って検測された発泡スチロール盛土の数量に対し、$1 m^3$当りの契約単価で支払うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、発泡スチロールブロックの設置・切断、緊結金具の設置、基面の処理、基礎碎石、敷砂、透水シート、裏込め等発泡スチロール盛土の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>2) コンクリート床版の支払は、前項の規定に従って検測されたコンクリート床版の数量に対し、$1 m^2$当りの契約単価で支払うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う型わくの設置、目地材、溶接金網の設置、コンクリート床版の打設等コンクリート床版の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>3) 気泡混合軽量盛土の支払は、前項の規定に従って検測された気泡混合軽量盛土の数量に対し、$1 m^3$当りの契約単価で支払うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行うプラント設備の組立・解体、盛土材の混合・打設・養生、遮水シート、防水シートの設置等気泡混合軽量盛土の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="371 1373 1151 1556"> <thead> <tr> <th>特一（11）</th> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>軽量盛土工</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>発泡スチロール盛土</td> <td>m^3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンクリート床版</td> <td>m^2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>気泡混合軽量盛土</td> <td>m^3</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	材料	暫定配合	適用	軽量盛土工 気泡混合軽量盛土	気泡混合軽量土	K0-10	FCB工法設計・施工要領（平成19年1月－東日本高速道路㈱）	特一（11）	単価表の項目	検測の単位		軽量盛土工			発泡スチロール盛土	m^3		コンクリート床版	m^2		気泡混合軽量盛土	m^3	<p>3) 気泡混合軽量盛土 気泡混合軽量盛土に用いる材料及び施工は、下表と「FCB工法設計・施工要領」（平成19年1月－東日本高速道路㈱）及び「土工施工管理要領 気泡混合軽量盛土工」の規定に適合しなければならない。</p> <table border="1" data-bbox="1670 396 2674 520"> <thead> <tr> <th>単価表の項目</th> <th>材料</th> <th>暫定配合</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽量盛土工 気泡混合軽量盛土</td> <td>気泡混合軽量土</td> <td>K0-10</td> <td>FCB工法設計・施工要領（平成19年1月－東日本高速道路㈱）</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、受注者は、施工に先立ち「土工施工管理要領 気泡混合軽量盛土工」に示す室内配合試験を行うものとする。</p> <p>(5) 数量の検測 軽量盛土工の数量の検測は、設計数量（m^3）で行うものとする。</p> <p>(6) 支払</p> <p>1) 発泡スチロール盛土の支払は、前項の規定に従って検測された発泡スチロール盛土の数量に対し、$1 m^3$当りの契約単価で支払うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う、発泡スチロールブロックの設置・切断、緊結金具の設置、基面の処理、基礎碎石、敷砂、透水シート、裏込め等発泡スチロール盛土の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>2) コンクリート床版の支払は、前項の規定に従って検測されたコンクリート床版の数量に対し、$1 m^2$当りの契約単価で支払うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行う型わくの設置、目地材、溶接金網の設置、コンクリート床版の打設等コンクリート床版の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <p>3) 気泡混合軽量盛土の支払は、前項の規定に従って検測された気泡混合軽量盛土の数量に対し、$1 m^3$当りの契約単価で支払うものとする。この契約単価には、設計図書及び監督員の指示に従って行うプラント設備の組立・解体、盛土材の混合・打設・養生、遮水シート、防水シートの設置等気泡混合軽量盛土の施工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用で諸経費に含まれるものを除くすべての費用を含むものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1602 1373 2353 1556"> <thead> <tr> <th>特一（11）</th> <th>単価表の項目</th> <th>検測の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>軽量盛土工</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>発泡スチロール盛土</td> <td>m^3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンクリート床版</td> <td>m^2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>気泡混合軽量盛土</td> <td>m^3</td> </tr> </tbody> </table>	単価表の項目	材料	暫定配合	適用	軽量盛土工 気泡混合軽量盛土	気泡混合軽量土	K0-10	FCB工法設計・施工要領（平成19年1月－東日本高速道路㈱）	特一（11）	単価表の項目	検測の単位		軽量盛土工			発泡スチロール盛土	m^3		コンクリート床版	m^2		気泡混合軽量盛土	m^3	訂正
単価表の項目	材料	暫定配合	適用																																														
軽量盛土工 気泡混合軽量盛土	気泡混合軽量土	K0-10	FCB工法設計・施工要領（平成19年1月－東日本高速道路㈱）																																														
特一（11）	単価表の項目	検測の単位																																															
	軽量盛土工																																																
	発泡スチロール盛土	m^3																																															
	コンクリート床版	m^2																																															
	気泡混合軽量盛土	m^3																																															
単価表の項目	材料	暫定配合	適用																																														
軽量盛土工 気泡混合軽量盛土	気泡混合軽量土	K0-10	FCB工法設計・施工要領（平成19年1月－東日本高速道路㈱）																																														
特一（11）	単価表の項目	検測の単位																																															
	軽量盛土工																																																
	発泡スチロール盛土	m^3																																															
	コンクリート床版	m^2																																															
	気泡混合軽量盛土	m^3																																															
	97	97																																															

数量明細表
番号22
2-(2)道路掘削
軟岩 B1
番号23
2-(2)道路掘削
軟岩 C1

対象

数量明細表

工事名)秋田自動車道 横手工事
事務所名)横手工事事務所

番号	名称	単価 項目	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
			2-(2)											
			道路掘削											
			客土掘削											
番号	名称	単価 項目	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
1	本線(上り線)	土砂(表土) A3	2,830.2	2,292.0	1,166.8	1,313.0								
		土砂(表土) A4												
		土砂(表土) A5												
		土砂(表土) A6												
		土砂(表土) B1												
		土砂(表土) B2												
		土砂(表土) B3												
		軟岩 A1												
		軟岩 A2												
		軟岩 B1												
		軟岩 C1												
		土砂 A1												
		単位	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3
1			2,830.2	2,292.0	1,166.8	1,313.0							790.0	
2	溝渠工(函渠工・管渠工)													
3	大沢トンネル													
4	横手トンネル													
5	中里橋													
6	新町橋下部工													
7	本線外盛土場													
8	附帯工													
9	工事用進入路・施工ヤード													
10	雑工													
	合計		2,830.2	2,292.0	1,166.8	1,313.0	152.3	188.3	121.3	2,232.3	21,494.1	1,580.0	13,295.7	22,939.0
	契約数量		2,830	2,292	1,167	1,313	152	188	121	2,232	21,494	1,580	13,296	22,939

数量明細表

工事名)秋田自動車道 横手工事
事務所名)横手工事事務所

番号	名称	単価 項目	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
			2-(2)											
			道路掘削											
			客土掘削											
番号	名称	単価 項目	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
1	本線(上り線)	土砂(表土) A3	2,830.2	2,292.0	1,166.8	1,313.0								
		土砂(表土) A4												
		土砂(表土) A5												
		土砂(表土) A6												
		土砂(表土) B1												
		土砂(表土) B2												
		土砂(表土) B3												
		軟岩 A1												
		軟岩 A2												
		軟岩 B1												
		軟岩 C1												
		土砂 A1												
		単位	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3
1			2,830.2	2,292.0	1,166.8	1,313.0								
2	溝渠工(函渠工・管渠工)													
3	大沢トンネル													
4	横手トンネル													
5	中里橋													
6	新町橋下部工													
7	本線外盛土場													
8	附帯工													
9	工事用進入路・施工ヤード													
10	雑工													
	合計		2,830.2	2,292.0	1,166.8	1,313.0	152.3	188.3	121.3	2,232.3	21,494.1	790.0	13,295.6	22,939.0
	契約数量		2,830	2,292	1,167	1,313	152	188	121	2,232	21,494	790	13,296	22,939

備考
訂正

数量明細表

工事名)秋田自動車道 橋手工事
事務所名)橋手工事事務所

番号	名称	単位	5-(3)										120 5-(5) 用排水溝の のみ口、吐 口 Di-L-2- 00			
			TypeE	TypeF	TypeL	TypeM	TypeN	TypeO	TypeP	TypeQ	TypeR	TypeS		TypeT		
単価項目	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
1	本線(上り線)		18.0	10.0	2.0	2.0	1.0	13.0	5.0	1.0	1.0	2.0	3.0			
2	溝渠工(函渠工・管渠工)															
3	大沢トンネル		2.0													
4	橋手トンネル		2.0													
5	中里橋															
6	新町橋下部工															
7	本線外盛土場		6.0		1.0	2.0		11.0					1.0			1.0
8	附帯工															
9	工事に進入路・施工ヤード															
10	雑工															
合計			28.0	10.0	3.0	4.0	1.0	24.0	5.0	1.0	1.0	2.0	4.0			1.0
契約数量			28	10	3	4	1	24	5	1	1	2	4			1

数量明細表

工事名)秋田自動車道 橋手工事
事務所名)橋手工事事務所

番号	名称	単位	5-(3)										120 5-(5) 用排水溝の のみ口、吐 口 Di-L-2- 00			
			TypeE	TypeF	TypeL	TypeM	TypeN	TypeO	TypeP	TypeQ	TypeR	TypeS		TypeT		
単価項目	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
1	本線(上り線)		18.0	10.0	2.0	2.0	1.0	13.0	5.0	1.0	1.0	2.0	3.0			
2	溝渠工(函渠工・管渠工)															
3	大沢トンネル		2.0													
4	橋手トンネル		3.0													
5	中里橋															
6	新町橋下部工															
7	本線外盛土場		6.0		1.0	2.0		11.0					1.0			1.0
8	附帯工															
9	工事に進入路・施工ヤード															
10	雑工															
合計			29.0	10.0	3.0	4.0	1.0	24.0	5.0	1.0	1.0	2.0	4.0			1.0
契約数量			29	10	3	4	1	24	5	1	1	2	4			1

数量明細表
 番号157
 8-(3)鉄筋
 A
 番号160
 8-(3)鉄筋
 A(T)
 番号165
 8-(3)鉄筋
 Y

対象

数量明細表

工事名)秋田自動車道 橋手工事
 事務所名)橋手工事事務所

番号	名称	単位											単価	単位	箇所			
		A	A(1)	A(E)	A(T)	B	C	C(E)	P(E)	Y	PC鋼材引張 (1S21.8) S	PC鋼材引張 (1S28.6) S				排水装置 排水ますA		
1	本線(上り線)																	
2	溝渠工(函渠工・管渠工)	32.120								1.867								
3	大沢トンネル																	
4	橋手トンネル	60.814			64.115	2.941												
5	中里橋	61.277		45.984						11.904	6.622	36.913	147.664	2.2930	8,121.0		3.0	
6	新町橋下部工	102.677	23.530	14.631		16.067				14.533	1.383		269.196					
7	本線外盛土場																	
8	附帯工																	
9	工事用進入路・施工ヤード																	
10	雑工																	
合計		315.784	23.530	60.615	215.716	21.340	28.304	8.005	36.913	416.860	2,293.0	8,121.0					3.0	
契約数量		315.78	23.53	60.62	215.72	21.34	28.30	8.01	36.91	416.86	2,293	8,121					3	

数量明細表

工事名)秋田自動車道 橋手工事
 事務所名)橋手工事事務所

番号	名称	単位											単価	単位	箇所			
		A	A(1)	A(E)	A(T)	B	C	C(E)	P(E)	Y	PC鋼材引張 (1S21.8) S	PC鋼材引張 (1S28.6) S				排水装置 排水ますA		
1	本線(上り線)																	
2	溝渠工(函渠工・管渠工)	32.120								1.867								
3	大沢トンネル																	
4	橋手トンネル	60.814			71.424	2.941												
5	中里橋	58.613		45.984						11.904	6.622	36.913	147.592	2.293.0	8,121.0		3.0	
6	新町橋下部工	102.677	23.530	14.631		16.067				14.533	1.383		269.268					
7	本線外盛土場																	
8	附帯工																	
9	工事用進入路・施工ヤード																	
10	雑工																	
合計		313.120	23.530	60.615	223.025	21.340	28.304	8.005	36.913	416.860	2,293.0	8,121.0					3.0	
契約数量		313.12	23.53	60.62	223.03	21.34	28.30	8.01	36.91	416.86	2,293	8,121					3	

備考
訂正

数量明細表
 番号169
 11-(3)排水装置
 排水管 A
 番号175
 12-(1)トンネル掘削
 DI-b(H)-K(Y)
 番号176
 12-(1)トンネル掘削
 DI-b(H)-M-K(Y)

数量明細表

工事名)秋田自動車道 横手工事
 事務所名)横手工事事務所

番号	名称	単価項目	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180
			11-(3)	11-(5)	11-(6)							12-(1)		
		排水装置			橋歴板									
		排水管 A												
		単位	m	箇所	箇所	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3
1	本線(上り線)													
2	溝渠工(函渠工・管渠工)													
3	大沢トンネル							12,344.6			898.4	10,274.0	2,553.6	2,599.3
4	横手トンネル						13,948.0		30,384.3	1,632.5				
5	中里橋		36.6	1.0	1.0									
6	新町橋下部工													
7	本線外盛土場													
8	附帯工													
9	工事用進入路・施工ヤード													
10	雑工													
	合計		36.6	1.0	1.0	1.0	13,948.0	12,344.6	30,384.3	1,632.5	898.4	10,274.0	2,553.6	2,599.3
	契約数量		37	1	1	1	13,948	12,345	30,384	1,633	898	10,274	2,554	2,599

数量明細表

工事名)秋田自動車道 横手工事
 事務所名)横手工事事務所

番号	名称	単価項目	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180
			11-(3)	11-(5)	11-(6)							12-(1)		
		排水装置			橋歴板									
		排水管 A												
		単位	m	箇所	箇所	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3
1	本線(上り線)													
2	溝渠工(函渠工・管渠工)													
3	大沢トンネル							12,344.6			898.4	10,274.0	2,553.6	2,599.3
4	横手トンネル						13,948.0		30,386.4	1,630.4				
5	中里橋		36.9	1.0	1.0									
6	新町橋下部工													
7	本線外盛土場													
8	附帯工													
9	工事用進入路・施工ヤード													
10	雑工													
	合計		36.9	1.0	1.0	1.0	13,948.0	12,344.6	30,386.4	1,630.4	898.4	10,274.0	2,553.6	2,599.3
	契約数量		37	1	1	1	13,948	12,345	30,386	1,630	898	10,274	2,554	2,599

備考
訂正

数量明細表
番号212
12-(6)ずり処理工
A3(O)
番号213
12-(6)ずり処理工
A3(Y)

対象

数量明細表

工事名)秋田自動車道 橋手工事
事務所名)橋手工事事務所

番号	名称	単価項目	単位	12-(6)											
				205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216
		鋼アーチ支保工													
		DI-S(O) DII-a(H) DIIIa(H/A) A	基				A1(O)	A1(Y)	A2(O)	A2(Y)	A3(O)	A3(Y)	A4(O)	A4(Y)	A5(O)
1	本線(上り線)		基				m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3
2	溝渠工(函渠工・管渠工)														
3	大沢トンネル		48.0	27.0	50.0	1,780.0	1,655.3	1,655.3	746.2	1,816.6	22,349.8	10,159.0			
4	橋手トンネル								746.2	76.4	33,799.7				
5	中里橋						1,352.5								
6	新町橋下部工														
7	本線外盛土場														
8	附帯工														
9	工事用進入路・施工ヤード														
10	雑工														
	合計		48.0	27.0	50.0	1,780.0	1,352.5	1,655.3	746.2	1,816.6	22,349.8	33,799.7	10,159.0		
	契約数量		48	27	50	1,780	1,353	1,655	746	1,817	22,350	33,800	10,159		

数量明細表

工事名)秋田自動車道 橋手工事
事務所名)橋手工事事務所

番号	名称	単価項目	単位	12-(6)											
				205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216
		鋼アーチ支保工													
		DI-S(O) DII-a(H) DIIIa(H/A) A	基				A1(O)	A1(Y)	A2(O)	A2(Y)	A3(O)	A3(Y)	A4(O)	A4(Y)	A5(O)
1	本線(上り線)						m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3	m3
2	溝渠工(函渠工・管渠工)														
3	大沢トンネル		48.0	27.0	50.0	1,780.0	1,655.3	1,655.3	746.2	1,863.0	22,349.8	10,159.0			
4	橋手トンネル								746.2	70.1	33,799.7				
5	中里橋						1,352.5								
6	新町橋下部工														
7	本線外盛土場														
8	附帯工														
9	工事用進入路・施工ヤード														
10	雑工														
	合計		48.0	27.0	50.0	1,780.0	1,352.5	1,655.3	746.2	1,863.0	22,349.8	33,799.7	10,159.0		
	契約数量		48	27	50	1,780	1,353	1,655	746	1,863	22,350	33,800	10,159		

備考
訂正

数量明細表
 番号219
 12-(6)ずり処理工
 C2(O)
 番号220
 12-(6)ずり処理工
 C2(Y)
 番号221
 12-(7)インバート埋戻し工

数量明細表

工事名)秋田自動車道 橋手工事
 事務所名)橋手工事事務所

番号	名称	217		218		219		220		221		222		223		224		225		226		227		228	
		単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価
1	本線(上り線)																								
2	溝渠工(函渠工・管渠工)																								
3	大沢トンネル																								
4	橋手トンネル																								
5	中里橋																								
6	新町橋下部工																								
7	本線外盛土場																								
8	附帯工																								
9	工事用進入路・施工ヤード																								
10	雑工																								
	合計	8,718.1	8,932.8	2,328.7	3,541.6	5,672.0	15.0	10.0	5.0	5.0	27.0	40.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	40.0	15,264.5	8,607.8		
	契約数量	8,718	8,933	2,329	3,542	5,672	25	15	15	40	15,265	8,608													

数量明細表

工事名)秋田自動車道 橋手工事
 事務所名)橋手工事事務所

番号	名称	217		218		219		220		221		222		223		224		225		226		227		228	
		単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価	単	価
1	本線(上り線)																								
2	溝渠工(函渠工・管渠工)																								
3	大沢トンネル																								
4	橋手トンネル																								
5	中里橋																								
6	新町橋下部工																								
7	本線外盛土場																								
8	附帯工																								
9	工事用進入路・施工ヤード																								
10	雑工																								
	合計	8,718.1	8,932.8	2,327.3	3,547.9	5,676.7	25.0	15.0	12.0	40.0	15,264.5	8,607.8													
	契約数量	8,718	8,933	2,327	3,548	5,677	25	15	12	40	15,265	8,608													

備考
訂正

数量明細表
 番号241
 12-(15)汚濁水処理工
 薬剤 A2
 番号242
 12-(15)汚濁水処理工
 薬剤 B
 番号243
 12-(15)汚濁水処理工
 薬剤 C2
 番号244
 12-(16)フリッカ設備工
 フリッカ設備工(供用)
 番号247
 12-(17)切羽監視員

数量明細表

工事名)秋田自動車道 横手工事
 事務所名)横手工事事務所

番号	名称	汚濁水処理工		フリッカ設備工(供用)		フリッカ設備工		切羽監視員	防護柵	立入防止柵	立入防止柵の出入口	落下物防止柵
		薬剤 A2	薬剤 B	薬剤 C2	フリッカ設備工(供用)	フリッカ設備設置工	フリッカ設備撤去工					
単価項目	単位	kg	kg	kg	日	式	式	人・日	m	m	m	m
1	本線(上り線)											
2	溝渠工(函渠工・管渠工)											
3	大沢トンネル	17,431.2	522.9	76,697.3	384.0							
4	横手トンネル	19,077.1	572.3	83,939.3	411.0	1.0	1.0	491.0				
5	中里橋											88.8
6	新町橋下部工											
7	本線外盛土場								1,421.9	241.5		
8	附帯工											
9	工事用進入路・施工ヤード											
10	雑工									18.0	1.0	
合計		36,508.3	1,095.2	160,636.6	795.0	1.0	1.0	956.0	1,421.9	241.5	18.0	1.0
契約数量		36,508	1,095	160,637	795	1	1	956	1,422	242	18	1

数量明細表

工事名)秋田自動車道 横手工事
 事務所名)横手工事事務所

番号	名称	汚濁水処理工		フリッカ設備工(供用)		フリッカ設備工		切羽監視員	防護柵	立入防止柵	立入防止柵の出入口	落下物防止柵
		薬剤 A2	薬剤 B	薬剤 C2	フリッカ設備工(供用)	フリッカ設備設置工	フリッカ設備撤去工					
単価項目	単位	kg	kg	kg	日	式	式	人・日	m	m	m	m
1	本線(上り線)											
2	溝渠工(函渠工・管渠工)											
3	大沢トンネル	17,431.2	522.9	76,697.3	384.0							
4	横手トンネル	18,348.5	550.4	80,733.3	396.0	1.0	1.0	469.0				
5	中里橋											88.8
6	新町橋下部工											
7	本線外盛土場								1,421.9	241.5		
8	附帯工											
9	工事用進入路・施工ヤード											
10	雑工									18.0	1.0	
合計		35,779.7	1,073.3	157,430.6	780.0	1.0	1.0	934.0	1,421.9	241.5	18.0	1.0
契約数量		35,780	1,073	157,431	780	1	1	934	1,422	242	18	1

備考
訂正

数量明細表

工事名)秋田自動車道 橋手工事
事務所名)橋手工事事務所

番号	名称	通し番号											
		289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300
		特-(6)											
	単価項目	長尺鋼管先受け工											
	単位	本	本	L	L	本	L	m3	m ²	m3	m ²	m3	m
1	本線(上り線)												
2	溝渠工(函渠工・管渠工)									2,668.2	166.9		
3	大沢トンネル	354.0		295,548.0		169.0	20,111.0	681.7				257.6	
4	橋手トンネル		324.0		256,743.0			20.7					
5	中里橋												
6	新町橋下部工												
7	本線外盛土場								69,481.1				432.5
8	附帯工												
9	工事に用進入路・施工ヤード												
10	雑工												
	合計	354.0	324.0	295,548.0	256,743.0	169.0	20,111.0	702.4	69,481.1	2,668.2	166.9	257.6	432.5
	契約数量	354	324	295,548	256,743	169	20,111	702	69,481	2,668	167	258	433

数量明細表

工事名)秋田自動車道 橋手工事
事務所名)橋手工事事務所

番号	名称	通し番号											
		289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300
		特-(6)											
	単価項目	長尺鋼管先受け工											
	単位	本	本	L	L	本	L	m3	m ²	m3	m ²	m3	m
1	本線(上り線)												
2	溝渠工(函渠工・管渠工)									2,668.2	166.9		
3	大沢トンネル	354.0		295,548.0		169.0	20,111.0	681.7				257.6	
4	橋手トンネル		324.0		256,743.0			20.7					
5	中里橋												
6	新町橋下部工												
7	本線外盛土場								69,481.1				432.5
8	附帯工												
9	工事に用進入路・施工ヤード												
10	雑工												
	合計	354.0	324.0	295,548.0	256,743.0	169.0	20,111.0	702.4	69,481.1	2,668.2	166.9	257.6	432.5
	契約数量	354	324	295,548	256,743	169	20,111	702	69,481	2,668	167	258	433

対象	誤			正			備考																		
割掛対象表参考内訳書 工事用機械分解組立費(土工関係) 工事用機械分解組立費(地盤改良関係)	割掛対象表参考内訳書 【共通仮設費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">割掛対象表の項目名称</th> <th style="width: 40%;">工事の内容</th> <th style="width: 40%;">数量内訳(参考)</th> <th style="width: 10%;">図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用機械分解組立費(土工関係)</td> <td>土工施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td> <td> 【R7年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) リッパブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 【R8年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 【R9年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ブルドーザ32t 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 【R10年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(工事起点-大沢トンネル) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(工事起点-大沢トンネル) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ※冬期休止期間を挟む場合については、一度回送するものとする。 </td> <td></td> </tr> <tr style="border: 2px solid yellow;"> <td>工事用機械</td> <td>地盤改良施工に要する重建設機械の分</td> <td>深層混合処理機単軸式 90KW*2 1台-1往復、現場内移動1回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	工事用機械分解組立費(土工関係)	土工施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	【R7年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) リッパブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 【R8年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 【R9年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ブルドーザ32t 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 【R10年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(工事起点-大沢トンネル) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(工事起点-大沢トンネル) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ※冬期休止期間を挟む場合については、一度回送するものとする。		工事用機械	地盤改良施工に要する重建設機械の分	深層混合処理機単軸式 90KW*2 1台-1往復、現場内移動1回		割掛対象表参考内訳書 【共通仮設費】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">割掛対象表の項目名称</th> <th style="width: 40%;">工事の内容</th> <th style="width: 40%;">数量内訳(参考)</th> <th style="width: 10%;">図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用機械分解組立費(土工関係)</td> <td>土工施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。</td> <td> 【R7年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) リッパブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 【R8年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型120t吊) 1台(中里橋A2橋台構造物掘削) 【R9年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ブルドーザ32t 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 【R10年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(工事起点-大沢トンネル) 油圧バックホウ1.0m³(平積) 1台(工事起点-大沢トンネル) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ※冬期休止期間を挟む場合については、一度回送するものとする。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	工事用機械分解組立費(土工関係)	土工施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	【R7年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) リッパブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 【R8年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型120t吊) 1台(中里橋A2橋台構造物掘削) 【R9年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ブルドーザ32t 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 【R10年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(工事起点-大沢トンネル) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(工事起点-大沢トンネル) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ※冬期休止期間を挟む場合については、一度回送するものとする。		訂正
割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																						
工事用機械分解組立費(土工関係)	土工施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	【R7年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) リッパブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 【R8年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 【R9年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ブルドーザ32t 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 【R10年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(工事起点-大沢トンネル) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(工事起点-大沢トンネル) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ※冬期休止期間を挟む場合については、一度回送するものとする。																							
工事用機械	地盤改良施工に要する重建設機械の分	深層混合処理機単軸式 90KW*2 1台-1往復、現場内移動1回																							
割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面																						
工事用機械分解組立費(土工関係)	土工施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	【R7年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(大沢トンネル坑口-横手トンネル坑口間) リッパブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 【R8年度】 リッパブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(前郷地区本線外盛土場) リッパブルドーザ32t 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(横手トンネル-中里橋A1橋台→大沢トンネル-横手トンネル)、現場内移動1回 トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型120t吊) 1台(中里橋A2橋台構造物掘削) 【R9年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ブルドーザ32t 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(柳田橋A2橋台-工事終点) 【R10年度】 ブルドーザ32t 1台(前郷地区本線外盛土場) ブルドーザ32t 1台(工事起点-大沢トンネル) 油圧バックホウ1.0m ³ (平積) 1台(工事起点-大沢トンネル) ブルドーザ32t 1台(中里橋A2橋台-新町橋A1橋台→横手トンネル-中里橋A1橋台)、現場内移動1回 ブルドーザ32t 1台(新町橋A2橋台-柳田橋A1橋台) ※冬期休止期間を挟む場合については、一度回送するものとする。																							
	1			1																					

対象	誤				正				備考
割掛対象表参考内訳書 工事中機械分解組立費(地盤改良関係) 工事中機械分解組立費(基礎杭関係) 工事中機械分解組立費(トンネル関係) 仮設材等運搬費 電力基本料金費	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳(参考)	図面	訂正
	分解組立費(地盤改良関係)	解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	CI-CMC工法(小型クローラ式)施工機 1台-1往復、現場内移動2回		工事中機械分解組立費(地盤改良関係)	地盤改良施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	深層混合処理機単軸式 90~110KW*1 1台-1往復、現場内移動1回 CI-CMC工法(小型クローラ式)施工機 1台-1往復、現場内移動2回		
	工事中機械分解組立費(基礎杭関係)	基礎杭施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	クラウレン(油圧駆動式ウインチ・ラジジブ型)70t 1台-2往復、現場内移動1回 クラウレン(油圧駆動式ウインチ・ラジジブ型)60~65t 1台-1往復、現場内移動1回 オルケーシング掘削機(スキッド式全旋回型)φ1.500m 1台-1往復、現場内移動1回 オルケーシング掘削機(スキッド式全旋回型)φ1.200m 1台-1往復、現場内移動1回		工事中機械分解組立費(基礎杭関係)	基礎杭施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	クラウレン(油圧駆動式ウインチ・ラジジブ型)70t 1台-2往復、現場内移動1回 クラウレン(油圧駆動式ウインチ・ラジジブ型)60~65t 1台-1往復、現場内移動1回 オルケーシング掘削機(スキッド式全旋回型)φ1.500m 1台-1往復、現場内移動1回 オルケーシング掘削機(スキッド式全旋回型)φ1.200m 1台-2往復、現場内移動1回		
	工事中機械分解組立費(トンネル関係)	トンネル施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	自由断面トンネル掘進機 200kw級 1台-1往復-運搬距離76.3km(片道) 自由断面トンネル掘進機 45kw級 1台-1往復-運搬距離76.3km(片道) 2ブームホイールジャンボ 150kg級 1台-1往復-運搬距離76.3km(片道) コンクリート吹付機 20m3/h級 1台-2往復-運搬距離76.3km(片道)		工事中機械分解組立費(トンネル関係)	トンネル施工に要する重建設機械の分解、組立、輸送及び運搬時の損料または賃料に要する費用をいう。	自由断面トンネル掘進機 200kw級 1台-1往復-運搬距離76.3km(片道) 油圧切削機 2100kg級 1台-1往復-運搬距離76.3km(片道) 2ブームホイールジャンボ 150kg級 1台-1往復-運搬距離76.3km(片道) コンクリート吹付機 20m3/h級 1台-2往復-運搬距離76.3km(片道)		
	仮設材等運搬費	仮設材等(仮橋、鋼矢板、H形鋼、覆工板等)の運搬に要する費用をいう。	秋田県秋田市-運搬距離76.3km(片道) 茨城県水戸市-運搬距離439.8km(片道) 千葉県千葉市-運搬距離505.8km(片道)		仮設材等運搬費	仮設材等(仮橋、鋼矢板、H形鋼、覆工板等)の運搬に要する費用をいう。	秋田県秋田市-運搬距離76.3km(片道) 茨城県水戸市-運搬距離439.8km(片道) 千葉県千葉市-運搬距離550.8km(片道)		
	電力基本料金費	電力等の基本料に要する費用をいう。	電力基本料金費-高圧A・総電力使用量 131.1万kwh・東北電力株式会社		電力基本料金費	電力等の基本料に要する費用をいう。	電力基本料金費-高圧A・総電力使用量 114.2万kwh・東北電力株式会社		
	地質調査等費	平板載荷試験に要する費用をいう。	STA197+24 C-Box ・軟弱地盤改良工施工前-1箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-1箇所 STA199+03 C-Box ・軟弱地盤改良工施工前-1箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-1箇所 STA.196+35 C-P ・軟弱地盤改良工施工前-1箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-1箇所 STA.201+71 C-P ・軟弱地盤改良工施工前-2箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-2箇所 中里橋A1橋台 ・軟弱地盤改良工施工前-1箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-1箇所 中里橋A2橋台 ・軟弱地盤改良工施工前-1箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-1箇所 前郷地区本線外盛土場 ・軟弱地盤改良工施工前-7箇所		地質調査等費	平板載荷試験に要する費用をいう。	STA197+24 C-Box ・軟弱地盤改良工施工前-1箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-1箇所 STA199+03 C-Box ・軟弱地盤改良工施工前-1箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-1箇所 STA.196+35 C-P ・軟弱地盤改良工施工前-1箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-1箇所 STA.201+71 C-P ・軟弱地盤改良工施工前-2箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-2箇所 中里橋A1橋台 ・軟弱地盤改良工施工前-1箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-1箇所 中里橋A2橋台 ・軟弱地盤改良工施工前-1箇所 ・軟弱地盤改良工施工後-1箇所 前郷地区本線外盛土場		

対象	誤				正				備考
割掛対象表参考内訳書 ロックボルト長さ検査費	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面	訂正
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 軟弱地盤改良工施工後-7箇所 中里橋施工ヤード ・ 軟弱地盤改良工施工前-2箇所 ・ 軟弱地盤改良工施工後-2箇所 新町橋施工ヤード ・ 軟弱地盤改良工施工前-10箇所 ・ 軟弱地盤改良工施工後-10箇所 				<ul style="list-style-type: none"> ・ 軟弱地盤改良工施工前-7箇所 ・ 軟弱地盤改良工施工後-7箇所 中里橋施工ヤード ・ 軟弱地盤改良工施工前-2箇所 ・ 軟弱地盤改良工施工後-2箇所 新町橋施工ヤード ・ 軟弱地盤改良工施工前-10箇所 ・ 軟弱地盤改良工施工後-10箇所 		
	ロックボルト長さ検査費	トンネルロックボルト長さ検査に要する費用をいう。	超音波探傷器供用日数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大沢トンネル-11.8ヶ月 ・ 横手トンネル-12.7ヶ月 		ロックボルト長さ検査費	トンネルロックボルト長さ検査に要する費用をいう。	超音波探傷器供用日数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大沢トンネル-11.8ヶ月 ・ 横手トンネル-12.2ヶ月 		
	アンカー工の多サイクル確認試験費	のり面アンカーの多サイクル確認試験に要する費用をいう。	構造物掘削 特殊部 土留エグラウンドアンカー <ul style="list-style-type: none"> ・ 中里橋A1橋台-3本 ・ 中里橋A2橋台-3本 		アンカー工の多サイクル確認試験費	のり面アンカーの多サイクル確認試験に要する費用をいう。	構造物掘削 特殊部 土留エグラウンドアンカー <ul style="list-style-type: none"> ・ 中里橋A1橋台-3本 ・ 中里橋A2橋台-3本 		
	トンネル呼吸用防護具費	トンネル工事における電動ファン付粉じん用呼吸用防護具に要する費用をいう。	電動ファン付呼吸用防護具（半面形面体）—1式		トンネル呼吸用防護具費	トンネル工事における電動ファン付粉じん用呼吸用防護具に要する費用をいう。	電動ファン付呼吸用防護具（半面形面体）—1式		
		3				3			

対象	誤		正		備考			
割掛対象表参考内訳書 非破壊検査試験費	非破壊検査 試験費	コンクリート構造物の非破壊試験による鉄筋かぶり確認に要する費用をいう。	STA. 197+24 C-BOX ・ 上向き作業-1箇所 ・ 側面作業-2箇所 STA. 199+03 C-BOX ・ 上向き作業-2箇所 ・ 側面作業-3箇所 STA. 173+84 C-P ・ 下向き作業-1箇所 大沢トンネル起点側坑門工（ウイング部の表・裏） ・ 側面作業-2箇所 横手トンネル起点側坑門工（ウイング部の表・裏） ・ 側面作業-2箇所 中里橋 A1 ・ 側面作業-4箇所 中里橋 A2 ・ 側面作業-4箇所 中里橋上部工 ・ 上向き作業-10箇所 ・ 側面作業-24箇所 ・ 下向き作業-10箇所 中里橋 A2 橋台擁壁 ・ 側面作業-10箇所 新町橋 A1 ・ 側面作業-4箇所 新町橋 P1 ・ 側面作業-8箇所 新町橋 P2 ・ 側面作業-8箇所 新町橋 P3 ・ 側面作業-16箇所 新町橋 P4 ・ 側面作業-16箇所 新町橋 A2 ・ 側面作業-8箇所	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面	訂正
	基準試験費 B	覆工コンクリートのトンネル施工管理要領に基づいて行う中流動繊維補強コンクリート（T3-4）の配合決定のための基準試験に要する費用をいう。	・ 試し練り-1回 ・ 実機試験-1回	基準試験費 B	覆工コンクリートのトンネル施工管理要領に基づいて行う中流動繊維補強コンクリート（T3-4）の配合決定のための基準試験に要する費用をいう。	STA. 197+24 C-BOX ・ 上向き作業-1箇所 ・ 側面作業-2箇所 STA. 199+03 C-BOX ・ 上向き作業-2箇所 ・ 側面作業-3箇所 STA. 173+84 C-P ・ 下向き作業-1箇所 大沢トンネル起点側坑門工（ウイング部の表・裏） ・ 側面作業-2箇所 横手トンネル起点側坑門工（ウイング部の表・裏） ・ 側面作業-2箇所 中里橋 A1 ・ 側面作業-4箇所 中里橋 A2 ・ 側面作業-4箇所 中里橋上部工 ・ 上向き作業-5箇所 ・ 側面作業-24箇所 ・ 下向き作業-5箇所 中里橋 A2 橋台擁壁 ・ 側面作業-10箇所 新町橋 A1 ・ 側面作業-4箇所 新町橋 P1 ・ 側面作業-8箇所 新町橋 P2 ・ 側面作業-8箇所 新町橋 P3 ・ 側面作業-16箇所 新町橋 P4 ・ 側面作業-16箇所 新町橋 A2 ・ 側面作業-8箇所		
	4		4					

対象	誤				正				備考																																								
割掛対象表参考内訳書 坑内外仮設備保守費 坑内仮排水設備費 坑内強制排水設備費	<p style="text-align: center;">【準備工事費】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">割掛対象表の項目名称</th> <th style="width: 20%;">工事の内容</th> <th style="width: 40%;">数量内訳（参考）</th> <th style="width: 10%;">図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用車両泥落し装置費</td> <td>特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置（リース品）のリース費、設置・撤去費、運搬費をいう。</td> <td> 特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置A-1及び工事用車両泥落し装置A-2の設置期間 なお、工事用車両泥落し装置の転用に要する費用（撤去・再設置費、運搬費）を含むものとする 工事用車両泥落し装置A-1（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・移設（撤去・再設置） 3回 ・撤去 1基 ・賃料 34基・月（基本料含み） 工事用車両泥落し装置A-2（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・撤去 1基 ・賃料 5基・月（基本料含み） </td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>坑内外仮設備保守費</td> <td>坑内及び坑外の仮設備の維持・点検保守に要する費用をいう。</td> <td> 保守する月数 ・大沢トンネル-12.8ヶ月 ・横手トンネル-13.7ヶ月 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>坑内仮排水設備費</td> <td>坑内仮排水用の排水溝または素掘側溝及び覆工箇所等のサンドポンプに要する費用をいう。</td> <td> 大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：439.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：632.0m ・設備期間 14.7ヶ月 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>坑内強制排水設備費</td> <td>トンネル掘削時の坑内湧水等の強制排水のための排水ポンプ及び排水管に要する費用をいう。</td> <td> 大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：595.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：736.0m ・設備期間 14.7ヶ月 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面	工事用車両泥落し装置費	特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置（リース品）のリース費、設置・撤去費、運搬費をいう。	特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置A-1及び工事用車両泥落し装置A-2の設置期間 なお、工事用車両泥落し装置の転用に要する費用（撤去・再設置費、運搬費）を含むものとする 工事用車両泥落し装置A-1（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・移設（撤去・再設置） 3回 ・撤去 1基 ・賃料 34基・月（基本料含み） 工事用車両泥落し装置A-2（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・撤去 1基 ・賃料 5基・月（基本料含み）	○	坑内外仮設備保守費	坑内及び坑外の仮設備の維持・点検保守に要する費用をいう。	保守する月数 ・大沢トンネル-12.8ヶ月 ・横手トンネル-13.7ヶ月		坑内仮排水設備費	坑内仮排水用の排水溝または素掘側溝及び覆工箇所等のサンドポンプに要する費用をいう。	大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：439.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：632.0m ・設備期間 14.7ヶ月		坑内強制排水設備費	トンネル掘削時の坑内湧水等の強制排水のための排水ポンプ及び排水管に要する費用をいう。	大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：595.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：736.0m ・設備期間 14.7ヶ月		<p style="text-align: center;">【準備工事費】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">割掛対象表の項目名称</th> <th style="width: 20%;">工事の内容</th> <th style="width: 40%;">数量内訳（参考）</th> <th style="width: 10%;">図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事用車両泥落し装置費</td> <td>特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置（リース品）のリース費、設置・撤去費、運搬費をいう。</td> <td> 特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置A-1及び工事用車両泥落し装置A-2の設置期間 なお、工事用車両泥落し装置の転用に要する費用（撤去・再設置費、運搬費）を含むものとする 工事用車両泥落し装置A-1（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・移設（撤去・再設置） 3回 ・撤去 1基 ・賃料 34基・月（基本料含み） 工事用車両泥落し装置A-2（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・撤去 1基 ・賃料 5基・月（基本料含み） </td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>坑内外仮設備保守費</td> <td>坑内及び坑外の仮設備の維持・点検保守に要する費用をいう。</td> <td> 保守する月数 ・大沢トンネル-12.8ヶ月 ・横手トンネル-13.2ヶ月 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>坑内仮排水設備費</td> <td>坑内仮排水用の排水溝または素掘側溝及び覆工箇所等のサンドポンプに要する費用をいう。</td> <td> 大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：439.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：632.0m ・設備期間 14.2ヶ月 </td> <td></td> </tr> <tr> <td>坑内強制排水設備費</td> <td>トンネル掘削時の坑内湧水等の強制排水のための排水ポンプ及び排水管に要する費用をいう。</td> <td> 大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：595.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：736.0m ・設備期間 14.2ヶ月 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面	工事用車両泥落し装置費	特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置（リース品）のリース費、設置・撤去費、運搬費をいう。	特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置A-1及び工事用車両泥落し装置A-2の設置期間 なお、工事用車両泥落し装置の転用に要する費用（撤去・再設置費、運搬費）を含むものとする 工事用車両泥落し装置A-1（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・移設（撤去・再設置） 3回 ・撤去 1基 ・賃料 34基・月（基本料含み） 工事用車両泥落し装置A-2（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・撤去 1基 ・賃料 5基・月（基本料含み）	○	坑内外仮設備保守費	坑内及び坑外の仮設備の維持・点検保守に要する費用をいう。	保守する月数 ・大沢トンネル-12.8ヶ月 ・横手トンネル-13.2ヶ月		坑内仮排水設備費	坑内仮排水用の排水溝または素掘側溝及び覆工箇所等のサンドポンプに要する費用をいう。	大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：439.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：632.0m ・設備期間 14.2ヶ月		坑内強制排水設備費	トンネル掘削時の坑内湧水等の強制排水のための排水ポンプ及び排水管に要する費用をいう。	大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：595.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：736.0m ・設備期間 14.2ヶ月		訂正
割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面																																														
工事用車両泥落し装置費	特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置（リース品）のリース費、設置・撤去費、運搬費をいう。	特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置A-1及び工事用車両泥落し装置A-2の設置期間 なお、工事用車両泥落し装置の転用に要する費用（撤去・再設置費、運搬費）を含むものとする 工事用車両泥落し装置A-1（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・移設（撤去・再設置） 3回 ・撤去 1基 ・賃料 34基・月（基本料含み） 工事用車両泥落し装置A-2（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・撤去 1基 ・賃料 5基・月（基本料含み）	○																																														
坑内外仮設備保守費	坑内及び坑外の仮設備の維持・点検保守に要する費用をいう。	保守する月数 ・大沢トンネル-12.8ヶ月 ・横手トンネル-13.7ヶ月																																															
坑内仮排水設備費	坑内仮排水用の排水溝または素掘側溝及び覆工箇所等のサンドポンプに要する費用をいう。	大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：439.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：632.0m ・設備期間 14.7ヶ月																																															
坑内強制排水設備費	トンネル掘削時の坑内湧水等の強制排水のための排水ポンプ及び排水管に要する費用をいう。	大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：595.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：736.0m ・設備期間 14.7ヶ月																																															
割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面																																														
工事用車両泥落し装置費	特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置（リース品）のリース費、設置・撤去費、運搬費をいう。	特記仕様書に示す、工事用車両泥落し装置A-1及び工事用車両泥落し装置A-2の設置期間 なお、工事用車両泥落し装置の転用に要する費用（撤去・再設置費、運搬費）を含むものとする 工事用車両泥落し装置A-1（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・移設（撤去・再設置） 3回 ・撤去 1基 ・賃料 34基・月（基本料含み） 工事用車両泥落し装置A-2（乾式、全輪型） ・設置 1基 ・撤去 1基 ・賃料 5基・月（基本料含み）	○																																														
坑内外仮設備保守費	坑内及び坑外の仮設備の維持・点検保守に要する費用をいう。	保守する月数 ・大沢トンネル-12.8ヶ月 ・横手トンネル-13.2ヶ月																																															
坑内仮排水設備費	坑内仮排水用の排水溝または素掘側溝及び覆工箇所等のサンドポンプに要する費用をいう。	大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：439.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ50mm、2.6kw、2台 ・素掘側溝：632.0m ・設備期間 14.2ヶ月																																															
坑内強制排水設備費	トンネル掘削時の坑内湧水等の強制排水のための排水ポンプ及び排水管に要する費用をいう。	大沢トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：595.0m ・設備期間 13.8ヶ月 横手トンネル ・工事用水中ポンプ φ80mm、揚定20m、5.5kw、3台 ・排水管：736.0m ・設備期間 14.2ヶ月																																															
5					5																																												

対象	誤	正	備考																
割掛対象表参考内訳書 足場工費	<p style="text-align: center;">【仮設備工事費】</p> <table border="1" data-bbox="368 291 1546 1031"> <thead> <tr> <th data-bbox="368 291 492 373">割掛対象表 の項目名称</th> <th data-bbox="492 291 851 373">工事の内容</th> <th data-bbox="851 291 1481 373">数量内訳 (参考)</th> <th data-bbox="1481 291 1546 373">図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="368 373 492 1031">足場工費</td> <td data-bbox="492 373 851 1031">一般構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。(手摺先行枠組足場)</td> <td data-bbox="851 373 1481 1031"> STA. 197+24 C-BOX-254.4 空m³ STA. 199+03 C-BOX-274.6 空m³ 大沢トンネル起点側坑門工-449.9空m³ 大沢トンネル起点側坑門工 (気泡混合計量盛土) -153.5空m³ 大沢トンネル終点側坑門工-402.8空m³ 横手トンネル起点側坑門工-492.4空m³ 横手トンネル終点側坑門工-402.8空m³ 中里橋 A1-476.1 空m³ 中里橋 A2-373.9 空m³ 新町橋 A1-260.3 空m³ 新町橋 P1-282.8 空m³ 新町橋 P2-282.8 空m³ 新町橋 P3-378.5 空m³ 新町橋 P4-367.4 空m³ 新町橋 A2-328.6 空m³ 中里橋 A2 擁壁-128.6 空m³ </td> <td data-bbox="1481 373 1546 1031"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">6</p>	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面	足場工費	一般構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。(手摺先行枠組足場)	STA. 197+24 C-BOX-254.4 空m ³ STA. 199+03 C-BOX-274.6 空m ³ 大沢トンネル起点側坑門工-449.9空m ³ 大沢トンネル起点側坑門工 (気泡混合計量盛土) -153.5空m ³ 大沢トンネル終点側坑門工-402.8空m ³ 横手トンネル起点側坑門工-492.4空m ³ 横手トンネル終点側坑門工-402.8空m ³ 中里橋 A1-476.1 空m ³ 中里橋 A2-373.9 空m ³ 新町橋 A1-260.3 空m ³ 新町橋 P1-282.8 空m ³ 新町橋 P2-282.8 空m ³ 新町橋 P3-378.5 空m ³ 新町橋 P4-367.4 空m ³ 新町橋 A2-328.6 空m ³ 中里橋 A2 擁壁-128.6 空m ³		<p style="text-align: center;">【仮設備工事費】</p> <table border="1" data-bbox="1614 291 2792 1003"> <thead> <tr> <th data-bbox="1614 291 1739 373">割掛対象表 の項目名称</th> <th data-bbox="1739 291 2098 373">工事の内容</th> <th data-bbox="2098 291 2727 373">数量内訳 (参考)</th> <th data-bbox="2727 291 2792 373">図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1614 373 1739 1003">足場工費</td> <td data-bbox="1739 373 2098 1003">一般構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。(手摺先行枠組足場)</td> <td data-bbox="2098 373 2727 1003"> STA. 197+24 C-BOX-254.4 空m³ STA. 199+03 C-BOX-274.6 空m³ 大沢トンネル起点側坑門工-449.9空m³ 大沢トンネル起点側坑門工 (気泡混合軽量盛土) -153.5空m³ 大沢トンネル終点側坑門工-402.8空m³ 横手トンネル起点側坑門工-492.4空m³ 横手トンネル終点側坑門工-402.8空m³ 中里橋 A1-476.1 空m³ 中里橋 A2-373.9 空m³ 新町橋 A1-260.3 空m³ 新町橋 P1-282.8 空m³ 新町橋 P2-282.8 空m³ 新町橋 P3-378.5 空m³ 新町橋 P4-367.4 空m³ 新町橋 A2-328.6 空m³ 中里橋 A2 擁壁-128.6 空m³ </td> <td data-bbox="2727 373 2792 1003"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">6</p>	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面	足場工費	一般構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。(手摺先行枠組足場)	STA. 197+24 C-BOX-254.4 空m ³ STA. 199+03 C-BOX-274.6 空m ³ 大沢トンネル起点側坑門工-449.9空m ³ 大沢トンネル起点側坑門工 (気泡混合軽量盛土) -153.5空m ³ 大沢トンネル終点側坑門工-402.8空m ³ 横手トンネル起点側坑門工-492.4空m ³ 横手トンネル終点側坑門工-402.8空m ³ 中里橋 A1-476.1 空m ³ 中里橋 A2-373.9 空m ³ 新町橋 A1-260.3 空m ³ 新町橋 P1-282.8 空m ³ 新町橋 P2-282.8 空m ³ 新町橋 P3-378.5 空m ³ 新町橋 P4-367.4 空m ³ 新町橋 A2-328.6 空m ³ 中里橋 A2 擁壁-128.6 空m ³		<p style="text-align: center;">訂正</p>
割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面																
足場工費	一般構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。(手摺先行枠組足場)	STA. 197+24 C-BOX-254.4 空m ³ STA. 199+03 C-BOX-274.6 空m ³ 大沢トンネル起点側坑門工-449.9空m ³ 大沢トンネル起点側坑門工 (気泡混合計量盛土) -153.5空m ³ 大沢トンネル終点側坑門工-402.8空m ³ 横手トンネル起点側坑門工-492.4空m ³ 横手トンネル終点側坑門工-402.8空m ³ 中里橋 A1-476.1 空m ³ 中里橋 A2-373.9 空m ³ 新町橋 A1-260.3 空m ³ 新町橋 P1-282.8 空m ³ 新町橋 P2-282.8 空m ³ 新町橋 P3-378.5 空m ³ 新町橋 P4-367.4 空m ³ 新町橋 A2-328.6 空m ³ 中里橋 A2 擁壁-128.6 空m ³																	
割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳 (参考)	図面																
足場工費	一般構造物の施工に必要な足場工に要する費用をいう。(手摺先行枠組足場)	STA. 197+24 C-BOX-254.4 空m ³ STA. 199+03 C-BOX-274.6 空m ³ 大沢トンネル起点側坑門工-449.9空m ³ 大沢トンネル起点側坑門工 (気泡混合軽量盛土) -153.5空m ³ 大沢トンネル終点側坑門工-402.8空m ³ 横手トンネル起点側坑門工-492.4空m ³ 横手トンネル終点側坑門工-402.8空m ³ 中里橋 A1-476.1 空m ³ 中里橋 A2-373.9 空m ³ 新町橋 A1-260.3 空m ³ 新町橋 P1-282.8 空m ³ 新町橋 P2-282.8 空m ³ 新町橋 P3-378.5 空m ³ 新町橋 P4-367.4 空m ³ 新町橋 A2-328.6 空m ³ 中里橋 A2 擁壁-128.6 空m ³																	

対象	誤				正				備考
割掛対象表参考内訳書 換気設備費 給水設備費 工事用電力費	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面	割掛対象表の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面	訂正
	換気設備費	トンネルの施工に伴い発生する有害物質を、許容濃度以下に希釈するために必要な換気設備に要する費用をいう。	大沢トンネル <ul style="list-style-type: none"> 切羽50m到達～500mまで 送風機運転 1台 10.9ヶ月 送風管損料 難燃性ビニール風管(Φ1200mm) 1式 横手トンネル <ul style="list-style-type: none"> 切羽50m到達～500mまで 送風機運転 1台 8.0ヶ月 切羽500m到達～上半完了まで 送風機運転 1台 2.6ヶ月、集じん機運転 1台 2.6ヶ月 送風管損料 難燃性ビニール風管(Φ1500mm) 1式 		換気設備費	トンネルの施工に伴い発生する有害物質を、許容濃度以下に希釈するために必要な換気設備に要する費用をいう。	大沢トンネル <ul style="list-style-type: none"> 切羽50m到達～500mまで 送風機運転 1台 10.9ヶ月 送風管損料 難燃性ビニール風管(Φ1200mm) 1式 横手トンネル <ul style="list-style-type: none"> 切羽50m到達～500mまで 送風機運転 1台 7.5ヶ月 切羽500m到達～上半完了まで 送風機運転 1台 2.6ヶ月、集じん機運転 1台 2.6ヶ月 送風管損料 難燃性ビニール風管(Φ1500mm) 1式 		
	給水設備費	トンネル掘削等でのせん孔、コンクリート打設及び坑外設備の洗浄等に必要給水設備に要する費用をいう。	大沢トンネル <ul style="list-style-type: none"> タービンポンプ7.5kw-13.8ヶ月 給水槽20.0m³(設置・撤去) 1箇所-13.8ヶ月 ガス管白ネジ付 坑内-439.0m、坑外-183.0m 横手トンネル <ul style="list-style-type: none"> タービンポンプ7.5kw-14.7ヶ月 給水槽20.0m³(設置・撤去) 1箇所-14.7ヶ月 ガス管白ネジ付 坑内-632.0m、坑外-103.0m 	○	給水設備費	トンネル掘削等でのせん孔、コンクリート打設及び坑外設備の洗浄等に必要給水設備に要する費用をいう。	大沢トンネル <ul style="list-style-type: none"> タービンポンプ7.5kw-13.8ヶ月 給水槽20.0m³(設置・撤去) 1箇所-13.8ヶ月 ガス管白ネジ付 坑内-439.0m、坑外-183.0m 横手トンネル <ul style="list-style-type: none"> タービンポンプ7.5kw-14.2ヶ月 給水槽20.0m³(設置・撤去) 1箇所-14.2ヶ月 ガス管白ネジ付 坑内-632.0m、坑外-103.0m 	○	
	工事用電力設備費	トンネル坑内・外の引込設備、受電設備、配電設備及び照明設備等の二次側電力設備に要する費用をいう。	受配電設備・架空線 1式	○	工事用電力設備費	トンネル坑内・外の引込設備、受電設備、配電設備及び照明設備等の二次側電力設備に要する費用をいう。	受配電設備・架空線 1式	○	
	工事用電力費	トンネル坑内・外の動力及び照明用の使用電気料をいう。	主要使用設備 1式 電力使用期間 <ul style="list-style-type: none"> 大沢トンネル-15.4ヶ月 横手トンネル-16.8ヶ月 契約電力量 367.5kw		工事用電力費	トンネル坑内・外の動力及び照明用の使用電気料をいう。	主要使用設備 1式 電力使用期間 <ul style="list-style-type: none"> 大沢トンネル-15.4ヶ月 横手トンネル-16.3ヶ月 契約電力量 367.5kw		
	スラリープラント現場内移設費	軟弱地盤改良工のスラリープラント現場内移設に要する費用をいう。	深層混合処理A <ul style="list-style-type: none"> 現場内移設-2回 深層混合処理B <ul style="list-style-type: none"> 現場内移設-1回 		スラリープラント現場内移設費	軟弱地盤改良工のスラリープラント現場内移設に要する費用をいう。	深層混合処理A <ul style="list-style-type: none"> 現場内移設-2回 深層混合処理B <ul style="list-style-type: none"> 現場内移設-1回 		
	プラント等運搬費 (気泡混合軽量盛土)	気泡混合軽量盛土のプラント等の基地から現場までの運搬に要する費用をいう。	プラント、砂ホッパ、流量計、固化材サイロ-1往復		プラント等運搬費 (気泡混合軽量盛土)	気泡混合軽量盛土のプラント等の基地から現場までの運搬に要する費用をいう。	プラント、砂ホッパ、流量計、固化材サイロ-1往復		
	P C鋼材機械器具費	P C鋼材引張の作業に使用する機械器具に要する費用をいう。	中里橋 <ul style="list-style-type: none"> 緊張ジャッキ等-1式 		P C鋼材機械器具費	P C鋼材引張の作業に使用する機械器具に要する費用をいう。	中里橋 <ul style="list-style-type: none"> 緊張ジャッキ等-1式 		
9				9					

対象	誤				正				備考	
割掛対象表参考内訳書 汚濁水処理設備上屋費	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面	割掛対象表 の項目名称	工事の内容	数量内訳（参考）	図面	訂正	
	足場費（覆 工防水工・ 補強鉄筋 用）	トンネルの覆工防水工、補強鉄筋の施工に 必要な足場台車に要する費用をいう。	大沢トンネル ・足場台車 損料・組立・解体 1 式—使用延長 433.0m 横手トンネル ・足場台車 損料・組立・解体 1 式—使用延長 632.0m		足場費（覆 工防水工・ 補強鉄筋 用）	トンネルの覆工防水工、補強鉄筋の施工に 必要な足場台車に要する費用をいう。	大沢トンネル ・足場台車 損料・組立・解体 1 式—使用延長 433.0m 横手トンネル ・足場台車 損料・組立・解体 1 式—使用延長 632.0m			
	汚濁水処理 設備上屋費	汚濁水処理設備の上屋に要する費用をい う。	大沢トンネル及び横手トンネル ・汚濁水処理設備上屋—2 間×6 間—30.5 ヶ月		汚濁水処理 設備上屋費	汚濁水処理設備の上屋に要する費用をい う。	大沢トンネル及び横手トンネル ・汚濁水処理設備上屋—2 間×6 間—30.0 ヶ月			
10					10					